

令和2年度事業評価書

令和元年度 事業名	13 款 1 項 1 目 庁舎維持管理費	所管区局・課	港湾局総務課	令和2年度 事業評価書 番号	13 - 1 - 1 1	
事業概要	実施根拠	法令等 <input checked="" type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input checked="" type="checkbox"/> 規則 その他 <input type="checkbox"/>	具体的 名称	建築物における衛生的環境確保に関する法律 横浜市庁舎管理規則		
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	庁舎維持管理				
	具体的な 事業内容	港湾局庁舎である産業貿易センター5階、6階の維持管理				
		本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。		<input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費	<input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ	
事業実績	達成指標	指標名(単位)	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績
		光熱費(産貿ビル5階電気使用量)の縮減(千)KWH < 基準:H22実績161 >	167	167	167	167
		目標	174	164	162	166
		実績				
	上記の指標で定量的な設定が困難な理由					
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移	現計予算額	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
		67,159千円	64,511千円	67,238千円	72,462千円	
		支出済額	62,290千円	59,563千円	61,061千円	64,706千円
		繰越額				
		差▲引	4,869千円	4,948千円	6,177千円	7,756千円
執行率(%)		93%	92%	91%	89%	
人 件 費		一般職職員	0.6人	0.6人	0.6人	0.6人
		再任用職員	0.0人	0.0人	0.0人	0.0人
	概算人件費	5,265千円	5,275千円	5,271千円	5,271千円	
総事業費	67,555千円	64,837千円	66,332千円	69,977千円		
増▲減	—	▲ 2,718千円	1,495千円	3,645千円		
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	港湾局庁舎(産業貿易センタービル内)で業務を継続するためには、庁舎維持管理費は必要不可欠である。				
	事業目的に 対する 有効性	港湾局庁舎(産業貿易センタービル内)で業務を継続するためには、庁舎維持管理費は必要不可欠である。				
	本事業の 効率性・ 類似性	義務的経費が多く、改善・見直しの余地は少ない。				
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無				
	自己評価や 外部意見を 踏まえた 事業見直し の方向性	庁舎維持管理費の縮減については限界があるが、省エネ対策などを継続的に行うことで光熱水費の縮減、維持を図る。				
本資料は、公正・適正に作成しました。			課長 菅谷 良一	係長 佐々木 淳	庶務係 山本 遼	

令和2年度事業評価書

令和元年度 事業名	13 款 1 項 2 目 港湾施設賃借費(財務省)	所管区局・課	港湾局管財第一課	令和2年度 事業評価書 番号	13 - 1 - 2 2		
事業概要	実施根拠	法令等 ■ 法律 □ 条例 □ 規則 その他 □	具体的 名称	港湾法、財務省通達			
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	国からの通達により、財務省所管の国有港湾施設は、転貸を条件に港湾管理者が借り受けることとなっている。					
	具体的な 事業内容	財務省所管の国有港湾施設を港湾管理者が転貸することを条件に有償で借り、民間に有償で貸付けている。					
		本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。		□ 法令に基づく義務的経費 □ 内部事務経費のみ			
事業実績	指標名(単位)		平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	
	達成指標	賃借料(千円)	目標	141,010	139,351	223,645	127,892
			実績	141,027	140,723	139,718	125,772
		転貸料(千円)	目標	180,693	179,540	278,293	152,450
			実績	180,787	161,268	146,087	152,250
	上記の指標で定量的な設定が 困難な理由						
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
		現計予算額		141,010千円	139,351千円	223,645千円	127,892千円
		支出済額		141,027千円	140,723千円	139,718千円	125,772千円
		繰越額					
		差▲引		△ 17千円	△ 1,372千円	83,927千円	2,120千円
		執行率(%)		100%	101%	62%	98%
		人 件 費	一般職職員	0.1人	0.1人	0.1人	0.1人
再任用職員							
概算人件費			878千円	879千円	879千円	879千円	
総事業費		141,905千円	141,602千円	140,597千円	126,651千円		
増▲減		—	▲ 302千円	▲ 1,006千円	▲ 13,946千円		
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	国からの通達により実施している事業であり、また国有地の有効利用が図れるため、必要な事業である。					
	事業目的に 対する 有効性	転貸に伴い、事務費相当額の歳入がある。					
	本事業の 効率性・ 類似性	国有港湾施設としての統一的な取扱いを適切に進めている。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	□ 有 ■ 無 国有港湾施設として通達等に基づいているため、市民等外部意見を反映させる仕組みはない。					
	自己評価や 外部意見を 踏まえた 事業見直し の方向性	現地確認を行い、転借人の使用状況を確認しながら、手続きに遺漏のないよう事務を行う。					
本資料は、公正・適正に作成しました。			課長 鈴木 康弘	係長 矢崎 隆洋	係 中村 友信		

令和2年度事業評価書

令和元年度 事業名		13 款 1 項 2 目 港湾施設賃借費(瑞穂ふ頭)		所管区局・課	港湾局管財第一課	令和2年度 事業評価書 番号	13 - 1 - 2 3	
事業概要	実施根拠	法令等 その他	<input type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則 <input checked="" type="checkbox"/>	具体的 名称	土地賃貸借契約書			
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	民有地を借受け、ふ頭内臨港道路を整備している。 平成10年3月に当初の臨港道路計画が変更され、全延長約1,400mのうち約190m分を民有地にて確保する必要があった。						
	具体的な 事業内容	土地賃貸借契約に基づく民間2社への賃料。瑞穂ふ頭全体の接收が解除されるまでは、市有地のみで公共港湾施設へアクセスすることができないため、民有地を民間2社から借受け、臨港道路として整備している(平成13年8月方針決裁)。 本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。						
				<input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費		<input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ		
事業実績	達成指標	指標名(単位)		平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	
		賃借料(千円)	目標	107,978	107,852	107,852	107,852	
			実績	107,852	107,852	107,852	107,852	
			目標					
	実績							
	上記の指標で定量的な設定が 困難な理由							
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移	現計予算額		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	
		支出済額		107,978千円	107,852千円	107,852千円	107,852千円	
		繰越額						
		差▲引		126千円	0千円	0千円	0千円	
		執行率(%)		100%	100%	100%	100%	
		人 件 費	一般職職員		0.1人	0.1人	0.1人	0.1人
			再任用職員					
概算人件費			878千円	879千円	879千円	879千円		
総事業費		108,730千円	108,731千円	108,731千円	108,731千円			
増▲減		—	2千円	▲1千円	0千円			
事業評価 の視点 による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	公共港湾施設にアクセスするためには、当該臨港道路が必須である。						
	事業目的に 対する 有効性	当該公共港湾施設は、砂利や砂等の建設資材の荷捌き用地及び貨物揚げおろしのための物揚場等があり、市内等での需要に寄与している。						
	本事業の 効率性・ 類似性	瑞穂ふ頭の接收が解除されるまでは、市有地のみでの臨港道路建設はできないため、現時点では民間事業者用地を借受けることが効率的である。						
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	公共港湾施設へアクセスするにあたり当該用地を借り受けることが必要不可欠なため、市民等外部意見を反映させることができない。					
	自己評価や 外部意見を 踏まえた 事業見直し の方向性	瑞穂ふ頭全体の接收が解除されるまでは、事業を継続する。						

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	鈴木 康弘	矢崎 隆洋	斎藤 寛貴

令和2年度事業評価書

令和元年度 事業名	13 款 1 項 2 目 港湾厚生関連施設指定管理経費		所管区局・課	港湾局物流運営課	令和2年度 事業評価書 番号	13 - 1 - 2 4
事業概要	実施根拠	法令等 ■ 法律 ■ 条例 □ 規則 その他 □	具体的 名称	地方自治法、港湾施設条例		
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	昭和20年代後半から港湾管理者の義務として港湾厚生施設の建設を行っている。 横浜市所有の厚生施設の管理運営は、昭和28年に設立された社団法人横浜港厚生協会(昭和37年横浜港湾福利厚生協会へ名称変更、平成25年一般社団法人へ移行)が実施してきた。平成18年度から地方自治法の改正に伴い、指定管理者制度を導入した。				
	具体的な 事業内容	港湾厚生関連施設の管理運営に関する業務を指定管理者において実施した。 本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。 □ 法令に基づく義務的経費 □ 内部事務経費のみ				
事業実績	達成指標	指標名(単位)	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績
		目標	第3期	第3期	第3期	第3期
		実績	実施済	実施済	実施済	実施済
		目標 実績				
	上記の指標で定量的な設定が 困難な理由		港湾労働者のニーズ等に合わせた管理運営が必要であり、定量的な指標の設定が困難であるため、総合的な指標としている。			
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移	現計予算額	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
		支出済額	72,132千円	78,803千円	79,726千円	80,464千円
		繰越額	72,132千円	78,802千円	79,726千円	80,464千円
		差▲引	0千円	1千円	0千円	0千円
		執行率(%)	0千円	0千円	0千円	0千円
人 件 費		一般職職員	100%	100%	100%	100%
		再任用職員	0.2人	0.2人	0.2人	0.2人
		概算人件費	0.0人	0.0人	0.0人	0.0人
総事業費	1,755千円	1,758千円	1,757千円	1,757千円		
増▲減	73,887千円	80,561千円	81,483千円	82,221千円		
738千円	—	6,674千円	922千円	738千円		
事業評価 の視点 による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	当該施設は、地方自治法第244条および同条の2に基づき、本市港湾施設条例に定められた公の施設であるため、本市が管理する必要がある。				
	事業目的に 対する 有効性	地方自治法第244条の2に基づく指定管理者制度は、自治体が設置する公の施設の管理運営を企業・NPO等の民間事業者に委ねる制度であり、横浜港利用者のサービス向上や効率的な運営に最も有効と考えられる。				
	本事業の 効率性・ 類似性	荷役作業などの港湾労働者の現場や実情を理解している指定管理者による一体的な管理運営により、利用者サービスの向上と施設の利用促進および効率的な事業執行を実現できている。				
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	■ 有 □ 無 指定管理者制度を導入しており、5年ごとの指定時及び中間年の第三者評価時に外部識者から構成する選定評価委員会による審査・提言を受けている。また、施設利用者を対象にアンケートを行っている。				
	自己評価や 外部意見を 踏まえた 事業見直し の方向性	施設の老朽化が進んでいるため、港湾福利厚生施設の一体的な維持補修計画を立て、段階的に維持補修等を行っていく必要がある。				
本資料は、公正・適正に作成しました。			課長	係長	係	
			永田 実	幡野 邦典	市川 絵理	

令和2年度事業評価書

令和元年度 事業名	13 款 1 項 2 目 港湾情報システム運用管理事業		所管区局・課	港湾局管財第一課	令和2年度 事業評価書 番号	13 - 1 - 2 5	
事業概要	実施根拠	法令等 ■ 法律 ■ 条例 ■ 規則 その他 <input type="checkbox"/>	具体的 名称	港湾法、横浜市港湾施設条例、 横浜市港湾施設条例施行規則ほか			
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	横浜港に入港する船舶、上屋・荷さばき地及び物揚場などの公共港湾施設、施設料金等を総合的に管理・運用し、港湾管理業務の迅速化・効率化を進めるため、昭和57年に各ふ頭をオンラインで結んだ「横浜港港湾管理システム」が稼働した。					
	具体的な 事業内容	横浜港港湾情報システムの運用管理(NACCS連携、横浜港EDI、船舶システム、施設管理システム、荷役施設管理システム、料金システム、情報公開システム) 本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。 <input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費 <input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ					
事業実績	達成指標	指標名(単位)	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	
		電子申請率	目標	82.0%	82.0%	82.0%	82.0%
			実績	81.2%	80.8%	81.4%	81.1%
			目標				
	実績						
	上記の指標で定量的な設定が 困難な理由						
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
		現計予算額		94,093千円	138,548千円	243,887千円	60,206千円
		支出済額		84,523千円	121,360千円	241,676千円	57,068千円
		繰越額					
差▲引		9,570千円	17,188千円	2,211千円	3,138千円		
執行率(%)		90%	88%	99%	95%		
人 件 費		一般職職員	1.0人	1.0人	1.0人	1.0人	
		再任用職員					
	概算人件費	8,775千円	8,791千円	8,785千円	8,785千円		
総事業費		93,298千円	130,151千円	250,461千円	65,853千円		
増▲減		—	36,853千円	120,310千円	▲ 184,608千円		
事業評価 の視点 による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	「横浜港港湾情報システム」は40年近い稼働期間を有する横浜港の港湾管理者業務を担う基幹システムであり、当システムなしでは、港湾管理者業務の遂行は極めて困難であり、不可欠な事業である。					
	事業目的に 対する 有効性	「横浜港港湾情報システム」の利用により、港湾管理者業務の省力化・正確化・迅速化が図られるだけでなく、電子申請サービス(港湾EDI)の提供や充実により、港湾利用者の利便性向上が図られる。また、このことが利用者選ばれやすい港としての魅力向上につながることも、「国際戦略港湾」としての優位性向上にも寄与できる。					
	本事業の 効率性・ 類似性	現行第4次システムは平成30年度から稼働し、現在の環境に対応するための再構築を行ったことにより、旧第3次システムと比べ効率性は向上している。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 問合せや要望があった場合には、適宜システム改修等を検討している。					
	自己評価や 外部意見を 踏まえた 事業見直し の方向性	本事業の改善の方向性は、平成30年度から稼働した第4次システムを安定稼働することである。 第4次システム稼働後のシステム利用者からの要望等を精査し、問題点・課題点についてシステム改修を行う。					

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長 鈴木 康弘	係長 岩田 範弘	係 大井 紗希帆
--------------------	-------------	-------------	-------------

令和2年度事業評価書

令和元年度 事業名		13 款 1 項 2 目 国際コンテナ戦略港湾推進事業		所管区局・課		港湾局物流運営課 港湾局物流企画課		令和2年度 事業評価書番号		13 - 1 - 2 6	
								政策番号		37	
								主な施策(事業)番号		2	
事業 概要	実施根拠	法令等	<input checked="" type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則		具体的 名称	港湾法					
		その他	<input type="checkbox"/>								
	中期計画	政策	国際競争力の強化と市民生活を豊かにする総合港湾づくり								
		施策(事業)	国内外貨物の集中に向けた選ばれる港づくり								
事業の目的	平成22年に「国際コンテナ戦略港湾」に選定され、国内貨物の集中、北米など基幹航路の維持・拡大、伸びゆくアジアの成長の取込みなどの基本戦略に取り組むため、港湾利用コストの低減や港湾運営体制の強化(横浜川崎国際港湾株式会社の設立)、さらには貨物集貨策等を実施してきた。しかしながら、依然として厳しい国内外の港間競争の状況にある中、引き続き航路ネットワークの強化をはじめとした貨物集貨策の強化が求められている。										
具体的な 事業内容	航路ネットワークの維持・拡大、ポートセールス等、利用者サービスの向上。										
事業 実績	中期4か年計 画の指標、想 定事業量	指 標			計画策定時	令和元年度	目標値				
		100,000トン以上の超大型コンテナ船着岸数			80隻/年(29年)	122隻/年(31年)	90隻/年(4か年)				
		想定事業量			計画策定時	令和元年度	目標値				
		船舶・貨物誘致、利便性向上 推進			—	—	—				
	備考										
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移	人件 費	現計予算額		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度			
			321,390千円		321,390千円	218,940千円					
			支出済額		312,762千円	211,406千円					
			繰越額		0千円	0千円					
			差▲引		8,628千円	7,534千円					
執行率(%)			97%	97%							
一般職職員			7.5人	2.4人							
再任用職員			0.0人	0.0人							
概算人件費			65,888千円	21,084千円							
総事業費		378,650千円	232,490千円								
増▲減		—	▲ 146,160千円								
事業 評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	国策として進められている国際コンテナ戦略港湾事業そのものであり、事業実施の妥当性がある。									
	事業目的に 対する有効 性	航路誘致やターミナル運営の効率化は、横浜港の利用拡大に繋がり、安定的な貨物の増加、ひいては税収増、港湾関連産業をはじめとした市内経済の活性化に有効である。									
	本事業の 効率性・ 類似性	毎年度、国の競争力強化施策の見直しを実施しており、必要経費を計上している。 集貨策については、横浜港埠頭欄が27年度まで実施し、28年度以降は横浜川崎国際港湾欄が実施しているが、当該予算による実施施策は、貨物の維持・拡大に寄与する環境整備として必要な事業である。									
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 YKIPを中心とする営業活動で得られた利用者要望を実施施策に反映するなど、より効果的な施策立案に取り組んでいる。									
	自己評価や 外部意見を 踏まえた 事業見直し の方向性	横浜港へのコンテナ貨物集貨を一層強力に推進するため、従来本市と横浜川崎国際港湾株式会社で実施していたコンテナ貨物集貨に係る事業・予算を同社へ一元化することで、より効果的な集貨体制を整えていくとともに、利用者の利便性向上を図る。									
中期4か年計画の 目標・方向性を踏まえた 具体的な成果や課題	国際コンテナ戦略港湾推進事業については、100,000トン以上の超大型コンテナ船着岸数増加に向け取組を進めたことにより、30年度、元年度は4か年の目標値を超える結果となったが、依然船舶の大型化による航路再編は進んでおり、引き続きその再編に伴う航路の増減が見込まれる。今後も、昨年の実績を維持しながら目標達成に向けた取組を進めていきたい。										
本資料は、公正・適正に作成しました。				課長	帰山 誠人	係長	飯島 雄一郎	重村 由佳 係			
					蝦名 隆元		三好 健治	中泉 陽成			

令和2年度事業評価書

令和元年度 事業名	13 款 1 項 3 目 船舶運航管理業務費	所管区局・課	港湾局管財第二課	令和2年度 事業評価書 番号	13 - 1 - 3 7		
事業概要	実施根拠	法令等 <input checked="" type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則 その他 <input type="checkbox"/>	具体的 名称	港湾法			
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	東京湾国際VHF無線海岸局は、東京湾内に位置する横浜市、川崎市、東京都、千葉県、横須賀市の5港の港湾管理者及び東京湾水先区水先人会を免許人とする設備共用の無線局。昭和39年秋に開設され、常時無線通信士を配置して港務通信業務を行うことにより、港内の航行安全の確保、港湾施設運営の適正化及び効率化を図っている。					
	具体的な 事業内容	<p>入出港船舶と国際VHF無線を用いて交信し、入出港時間や着岸岸壁、岸壁での受入れ体制等の確認を行うことで、船舶入出港の効率化や安全確保を図り、港湾業務の円滑化を目指す。</p> <p>また、船舶代理店等から入出港船の予定情報を収集して運航予定表を作成し、関係機関にその情報を提供することで、横浜港のサービス向上を図る。</p> <p>本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。</p> <p><input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費 <input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ</p>					
事業実績	達成指標	指標名(単位)	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	
		入港隻数(隻)	目標	20,157	21,066	24,642	22,968
			実績	20,766	21,681	22,077	21,264
		交信回数(回)	目標	63,162	100,950	112,754	99,168
	実績		91,013	93,732	95,810	91,723	
	上記の指標で定量的な設定が困難な理由						
	予算額・ 執行額・ 事業費の 推移			平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
		現計予算額		118,251千円	120,992千円	120,835千円	130,411千円
		支出済額		120,996千円	121,250千円	120,815千円	130,327千円
		繰越額					
		差▲引		△ 2,745千円	△ 258千円	20千円	84千円
		執行率(%)		102%	100%	100%	100%
		人 件 費	一般職職員	0.1人	0.1人	0.1人	0.1人
再任用職員							
概算人件費	878千円		879千円	879千円	879千円		
総事業費		121,874千円	122,129千円	121,694千円	131,206千円		
増▲減		—	256千円	▲ 436千円	9,512千円		
事業評価 の視点 による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	国際VHF無線は、国際電気通信連合会議により決定された無線通信規則に基づき、国際的な取り決めにより行われる無線通信で、港務通信を行う海岸局は主に港湾管理者が開設しており、海岸局と船舶局との間で通信を行っている。本市では港湾法第12条第1項第11号に規定する港湾管理者の業務として実施しており、船舶入出港の安全確保、効率化等のため、今後も引き続き行っていく必要がある。					
	事業目的に 対する 有効性	船舶に対する適時適切な情報提供等により、入出港の効率化及び安全性の向上に効果を上げている。なお、平成27年8月1日から強制水先が緩和され、水先人が乗船しない船舶の増加に伴い交信回数も増えていることから有効に機能している。					
	本事業の 効率性・ 類似性	本市職員が行ってきた船舶運航調整業務を平成23年度から委託化したが、委託前の業務水準が維持できている。また、港務通信業務と一体的に行うことで効率化が図られている。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無					
	自己評価や 外部意見を 踏まえた 事業見直し の方向性	横浜港を航行する船舶にとっては、365日24時間継続して必要とされるサービスであり、ユーザーのニーズに引き続き応えるために受託者と十分な連携をとって業務を実施する。					
本資料は、公正・適正に作成しました。			課長 坂本 敏幸	係長 鈴木 明彦	係 本多 勝		

令和2年度事業評価書

令和元年度 事業名	13 款 1 項 3 目 海上清掃業務費	所管区局・課	港湾局管財第二課	令和2年度 事業評価書 番号	13 - 1 - 3 8		
事業概要	実施根拠	法令等 ■ 法律 □ 条例 □ 規則 その他 □	具体的 名称	港湾法			
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	当初は、神奈川県や横浜市が、海上清掃実施団体へ補助金を交付して実施していたが、港湾法第12条に規定されている「港湾区域及び港務局の管理する港湾施設を良好な状態に維持する」という港湾管理者の業務を遂行するため、昭和38年から、横浜市が海上清掃実施団体と委託契約を締結して事業を行っている。					
	具体的な 事業内容	横浜港港湾区域全域の海面に浮遊する塵芥や漂流物の回収・処理					
		本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。		<input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費	<input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ		
事業実績	達成指標	指標名(単位)		平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績
		海上漂流物 回収量(W/T)	目標	285	300	295	299
			実績	237	318	187	250
			目標				
	実績						
	上記の指標で定量的な設定が 困難な理由						
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
		現計予算額		125,159千円	123,985千円	124,089千円	125,051千円
		支出済額		124,344千円	123,754千円	119,393千円	124,067千円
		繰越額					
		差▲引		815千円	231千円	4,696千円	984千円
		執行率(%)		99%	100%	96%	99%
人 件 費		一般職職員	0.3人	0.3人	0.3人	0.3人	
		再任用職員	0.0人	0.0人	0.0人	0.0人	
	概算人件費	2,633千円	2,637千円	2,636千円	2,636千円		
総事業費		126,977千円	126,387千円	122,029千円	126,703千円		
増▲減		—	▲ 590千円	▲ 4,358千円	4,674千円		
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	港湾法第12条第1項第2号に規定されている「港湾区域及び港務局の管理する港湾施設を良好な状態に維持すること(港湾区域内における漂流物、廃船その他船舶航行に支障を及ぼすおそれがある物の除去及び港湾区域内の水域の清掃その他の汚染の防除を含む。)」という目的に合致するとともに、船舶の航行安全確保や水際線の景観維持に必要である。					
	事業目的に 対する 有効性	本事業は、船舶の航行安全確保や水際線の景観維持のために海上漂流物を回収するものであり、港湾法第12条第1項第2号の趣旨にも合致し、一定の効果が得られている。					
	本事業の 効率性・ 類似性	これまで、本事業の経費縮減に努めてきており、引続き、受託者の業務水準の維持・向上を目指しながら、本事業を継続していく。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無					
	自己評価や 外部意見を 踏まえた 事業見直し の方向性	平成23年度に清掃船1隻を減船したこともあり、使用船舶の老朽化などによる清掃船のドック入りの頻度が増え、台風や大雨などによる海上漂流物の大量発生時等の緊急時対応が課題となっていたが、平成30年度に借り入れにより新造船を導入した。本事業は、港湾法の目的達成のために必要不可欠なものであり、一定の効果をj得られているため、引き続き実施していく。					

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	水域管理係
	坂本 敏幸	鈴木 明彦	林 瑞貴

令和2年度事業評価書

令和元年度 事業名		13 款 1 項 4 目 公共料金(一般会計)		所管区局・課	港湾局政策調整課	令和2年度 事業評価書 番号	13 - 1 - 4 9
事業概要	実施根拠	法令等 その他	<input type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則 <input type="checkbox"/>	具体的 名称			
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	港湾施設の稼働に伴う電気、水道、通信運搬等に要する経費					
	具体的な 事業内容	港湾施設の稼働に伴う電気、水道、通信運搬等に要する経費					
本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。				<input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費		<input checked="" type="checkbox"/> 内部事務経費のみ	
事業実績	達成指標	指標名(単位)		平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績
		目標 実績					
		目標 実績					
		上記の指標で定量的な設定が 困難な理由					
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績
		現計予算額		285,612千円	271,296千円	271,255千円	252,182千円
		支出済額		244,374千円	240,027千円	245,906千円	245,680千円
		繰越額					
		差▲引		41,238千円	31,269千円	25,349千円	6,502千円
		執行率(%)		86%	88%	91%	97%
人 件 費		一般職職員					
		再任用職員					
	概算人件費		0千円	0千円	0千円	0千円	
総事業費		244,374千円	240,027千円	245,906千円	245,680千円		
増▲減		—	▲ 4,347千円	5,879千円	▲ 226千円		
事業評価 の視点に よる点検・ 検証・評価	本市が行う 必要性						
	事業目的に 対する 有効性						
	本事業の 効率性・ 類似性	各施設の所管課において、コスト削減に努めている。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無					
	自己評価や 外部意見を 踏まえた 事業見直し の方向性	港湾施設の公共料金は政策調整課で一括し管理しているが、引き続き、所管課が執行状況を把握できるよう情報を提供し、コスト削減に努めていく。					

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	御調 知伸	平原 雄	森島 有紀

令和2年度事業評価書

令和元年度 事業名		13 款 1 項 4 目 臨港幹線道路等管理事業費		所管区局・課	港湾局保全管理課	令和2年度 事業評価書 番号	13 - 1 - 4 10
事業概要	実施根拠	法令等 ■ 法律 □ 条例 □ 規則 その他 □	具体的 名称	港湾法			
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	臨港幹線道路及び臨港道路本牧・大黒ふ頭連絡線ならびに南本牧ふ頭連絡臨港道路(神奈川県道高速湾岸線接続線)の状態を良好に保ち、安全かつ円滑な交通の確保を図るため。					
	具体的な 事業内容	1 臨港幹線道路等の監視及び日常巡回の委託。台風・降雪等の災害発生時における通行規制対応や緊急巡回の委託。道路を安全・清潔に保つ路面清掃を委託。 2 損害保険会社と契約し、道路管理瑕疵が起因となる事故に際し、被害者に対する損害賠償金を補填。 3 南本牧ふ頭連絡臨港道路の首都高速道路接続部分(県道高速湾岸線接続線)の施設管理業務に係る費用負担及び委託。 4 南本牧ふ頭連絡臨港道路本線部分の日常巡回及び道路定期清掃並びに、台風・降雪等の災害対応及び事故、落下物等の緊急対応 本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。 □ 法令に基づく義務的経費 □ 内部事務経費のみ					
事業実績	達成指標	指標名(単位)	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	
		目標 実績					
		目標 実績					
		上記の指標で定量的な設定が困難な理由	災害に対する維持保全、突発的な毀損に対する補修等が多く、また施設老朽化の一方で厳しい財政状況により維持保全費が最低限に抑えられる現状では、予算上の定量的な目標の設定・達成は困難です。				
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移	現計予算額	平成28年度 36,454千円	平成29年度 190,756千円	平成30年度 213,375千円	令和元年度 148,079千円	
		支出済額	31,707千円	96,773千円	179,250千円	47,861千円	
		繰越額		2,041千円			
		差▲引	4,747千円	91,942千円	34,125千円	100,218千円	
		執行率(%)	87%	52%	84%	32%	
		人 件 費	一般職職員	0.7人	0.8人	0.8人	0.8人
再任用職員			0.0人	0.0人	0.0人	0.0人	
概算人件費	6,143千円		7,033千円	7,028千円	7,028千円		
総事業費	37,850千円	105,847千円	186,278千円	54,889千円			
増▲減	—	67,997千円	80,431千円	▲ 131,389千円			
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	本市所有の港湾施設の管理業務であり、当然に本市が業務を行う必要があります。					
	事業目的に 対する 有効性	巡回・警備、道路清掃等、道路管理業務を行うことにより、円滑な港湾物流の確保のために有効に寄与しています。					
	本事業の 効率性・ 類似性	MMトンネル内監視業務及び道路巡回、緊急対応等の類似事業を統合して諸経費削減を図ることで、最小限のコストで最大効果が得られている。高架式一体型道路の管理について、より高度な水準が要求される首都高接続線部と一般道の本線部に分けることで、管理費用の削減と適正化を図っている。その他、本線部の管理費用についても、日常巡回及び道路清掃を他の臨港道路委託業務に含めて発注することで更なる効率的執行に努めている。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	□ 有 ■ 無					
	自己評価や 外部意見を 踏まえた 事業見直しの 方向性	安全管理委託は臨港交通施設の安全管理に対し、道路清掃委託は安全な道路環境維持のためにも非常に有効であることから引き続き実施します。損害保険契約は、不測の補償費の歳出を抑えることが出来るため引き続き実施します。首都高速道路接続線(高速道路)の管理水準は高く、気象案件や事故時に必要とする車両等の必要資機材も多く、多額な費用を必要とします。臨港幹線道路は高架道路や海底トンネル部など高規格な管理水準が必要な中、管理対応を分けて低減化を図るとともに、類似事業を合わせた事業委託など必要最低限の管理費計上に努めています。また、道路施設は5年毎の定期点検を必要とする他、老朽化に合わせた改修工事が必要となり、安全に関わる維持保全費用は予算シーリングになじむものではありません。					

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長 増田 潤	係長 保月 知	係 久保田 晶夫
--------------------	------------	------------	-------------

令和2年度事業評価書

令和元年度 事業名	13 款 1 項 4 目 市民利用施設管理事業(指定管理経費)		所管区局・課	港湾局賑わい振興課	令和2年度 事業評価書 番号	13 - 1 - 4 11
事業概要	実施根拠	法令等 □ 法律 ■ 条例 □ 規則 その他 □	具体的 名称	横浜市港湾施設条例		
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	平成18年度から指定管理者制度による管理を開始 平成18年度～平成22年度:第1期指定管理 平成23年度～平成27年度:第2期指定管理 平成28年度～平成32年度:第3期指定管理				
	具体的な 事業内容	指定管理施設(5施設)の管理運営を行う。 本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。 □ 法令に基づく義務的経費 □ 内部事務経費のみ				
事業実績	達成指標	指標名(単位)	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績
		目標 実績				
		目標 実績				
		上記の指標で定量的な設定が 困難な理由	施設ごとに設定・記載			
	予算額・ 執行額・ 事業費の 推移	現計予算額	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
		支出済額	667,504千円	664,923千円	663,992千円	646,911千円
		繰越額	667,504千円	664,923千円	667,477千円	657,656千円
		差▲引	0千円	0千円	0千円	0千円
		執行率(%)	0千円	0千円	△ 3,485千円	△ 10,745千円
		100%	100%	101%	102%	
人件費		一般職職員				
再任用職員						
概算人件費	0千円	0千円	0千円	0千円		
総事業費	667,504千円	664,923千円	667,477千円	657,656千円		
増▲減	667,504千円	▲ 2,581千円	2,554千円	▲ 9,821千円		
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	施設ごとに記載				
	事業目的に 対する 有効性	施設ごとに記載				
	本事業の 効率性・ 類似性	施設ごとに記載				
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	□ 有 □ 無	施設ごとに記載			
	自己評価や 外部意見を 踏まえた 事業見直し の方向性	施設ごとに記載				
本資料は、公正・適正に作成しました。			課長 古瀬 謙一	係長 多田 旭幸	係 青柳 麻里子	

令和2年度事業評価書

令和元年度 事業名		13 款 1 項 4 目 市民利用施設管理事業(指定管理経費) 臨港パーク関連施設指定管理費		所管区局・課	港湾局賑わい振興課	令和2年度 事業評価書 番号	13 - 1 - 4 11-1
事業概要	実施根拠	法令等 ■ 法律 ■ 条例 ■ 規則 その他 <input type="checkbox"/>	具体的 名称	地方自治法、港湾法、横浜市港湾施設条例及び同施行規則			
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	臨港パーク・国際交流ゾーン・みなとみらいさん橋及び同付属旅客施設は、本市の委託により管理していたが、平成18年度から一部施設に指定管理者制度を導入し、平成23年度からは、3施設を統合した臨港パーク関連施設として、指定管理とした。					
	具体的な 事業内容	国際コンベンション都市・横浜の代表的な施設としてふさわしい3施設の一体的で効率的な管理運営を求める。また、パシフィコ横浜の展示ホールや国立大ホールといったコンベンション施設との連携も含めた効果的な管理を行うとともに、各施設の認知度アップの推進を求める。 本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。 <input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費 <input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ					
事業実績	達成指標	指標名(単位)		平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績
		入場者数(人) (臨港パークのみ)	目標	920,000	1,050,000	1,050,000	1,050,000
			実績	1,016,740	909,758	847,828	1,198,004
		イベント利用件数 (件)	目標	150	160	145	150
	実績		165	156	155	119	
	上記の指標で定量的な設定が 困難な理由						
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
		現計予算額		212,653千円	212,653千円	212,653千円	212,828千円
		支出済額		212,653千円	212,653千円	212,653千円	214,736千円
		繰越額		0千円	0千円	0千円	0千円
		差▲引		0千円	0千円	0千円	△ 1,908千円
		執行率(%)		100%	100%	100%	101%
人 件 費		一般職職員	1.0人	1.0人	1.0人	1.0人	
		再任用職員	0.0人	0.0人	0.0人	0.0人	
	概算人件費	8,775千円	8,791千円	8,785千円	8,785千円		
総事業費		221,428千円	221,444千円	221,438千円	223,521千円		
増▲減		221,428千円	16千円	▲ 6千円	2,083千円		
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	市民をはじめとする多数の人が利用する港湾施設として、適切な管理運営が求められる。					
	事業目的に 対する 有効性	民間事業者のノウハウを活用して撮影やイベント等を誘致し、知名度アップを図ることで利用者増が期待される。					
	本事業の 効率性・ 類似性	指定管理者による一部業務の外部委託により、業務効率化が図られている。また、指定管理者が、隣接するコンベンション施設と一体的に管理運営を行うことで、経費を削減できている。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	■ 有 <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> ・指定管理者選定評価委員会による第三者評価 ・アンケートの実施 ※市民等が投函できるアンケートBOXを2箇所設置している。(臨港パーク内とみなとみらいさん橋及び同付属施設内)					
	自己評価や 外部意見を 踏まえた 事業見直し の方向性	・各施設とも老朽化が進み、修繕が必要な箇所が多い。					
本資料は、公正・適正に作成しました。				課長	係長	係	
				古瀬 謙一	多田 旭幸	本保 孝憲	

令和2年度事業評価書

令和元年度 事業名		13 款 1 項 4 目 市民利用施設管理事業(指定管理経費) 八景島指定管理費		所管区局・課	港湾局賑わい振興課	令和2年度 事業評価書 番号	13 - 1 - 4 11-2
事業概要	実施根拠	法令等 ■ 法律 ■ 条例 □ 規則 その他 □	具体的 名称		地方自治法、港湾法、横浜市港湾施設条例		
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	「公の施設」については、指定管理者制度が導入され、民間事業者にも管理運営ができるようになりました。平成18年度より横浜港内の市民利用施設である八景島においても指定管理者制度を導入し、管理運営業務の効率化及び市民サービス向上を図るとともに経費の節減等を図ることを目的に事業が開始されました。					
	具体的な 事業内容	指定管理者による八景島の管理運営 本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。 □ 法令に基づく義務的経費 □ 内部事務経費のみ					
事業実績	達成指標	指標名(単位)		平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績
		入島者数(人)	目標	4,100,000	4,000,000	4,000,000	4,000,000
			実績	3,976,000	3,574,500	3,525,000	3,014,500
			目標				
	実績						
	上記の指標で定量的な設定が 困難な理由						
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
		現計予算額		127,300千円	127,300千円	127,300千円	128,383千円
		支出済額		127,300千円	127,300千円	127,300千円	128,576千円
		繰越額		0千円	0千円	0千円	0千円
差▲引		0千円	0千円	0千円	△ 193千円		
執行率(%)		100%	100%	100%	100%		
人 件 費		一般職職員		0.5人	0.5人	0.5人	0.5人
		再任用職員		0.0人	0.0人	0.0人	0.0人
	概算人件費		4,388千円	4,396千円	4,393千円	4,393千円	
総事業費		131,688千円	131,696千円	131,693千円	132,969千円		
増▲減		—	8千円	▲ 3千円	1,276千円		
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	市民をはじめとする多数の人が利用する港湾施設として、適切な管理運営が求められる。					
	事業目的に 対する 有効性	民間事業者のノウハウを利用し、また、民間と協働して撮影やイベント等を誘致し、賑わい創出と知名度アップを図ることで利用者増が期待される。					
	本事業の 効率性・ 類似性	指定管理者が業務の一部を外注にけることで経費の削減を行っている。また、利用料金制度を導入しているが、利用料金を含め、収支は均衡している。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	■ 有 □ 無 ・指定管理者選定評価委員会による第三者評価委員会 ・アンケートの実施					
	自己評価や 外部意見を 踏まえた 事業見直し の方向性	施設の老朽化が進み、修繕箇所が多いため、修繕の優先度を判断しながら、安全な施設の維持管理をする。					

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	古瀬 謙一	武居 真紀	今瀧 志らべ

令和2年度事業評価書

令和元年度 事業名	13 款 1 項 4 目 市民利用施設管理事業(指定管理経費) 横浜港シンボルタワー指定管理費		所管区局・課	港湾局賑わい振興課	令和元年度 事業評価書 番号	13 - 1 - 4 11-3	
事業概要	実施根拠	法令等 <input checked="" type="checkbox"/> 法律 <input checked="" type="checkbox"/> 条例 <input checked="" type="checkbox"/> 規則 その他 <input type="checkbox"/>	具体的 名称	地方自治法、横浜市港湾施設使用条例及び同施行規則			
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	「公の施設」について、指定管理制度が導入され、横浜港シンボルタワーは、平成18年度から指定管理制度を導入している。平成28年度から第3期目となる。					
	具体的な 事業内容	指定管理者による横浜港シンボルタワーの管理運営 本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。 <input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費 <input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ					
事業実績	達成指標	指標名(単位)		平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績
		入場者数(人)	目標	121,500	123,300	125,200	127,000
			実績	123,991	121,799	138,110	84,731
		利用料収入(円)	目標	1,563,000	1,586,000	1,612,000	3,186,000
	実績		1,776,000	2,389,000	2,522,000	2,623,500	
	上記の指標で定量的な設定が 困難な理由						
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
		現計予算額		24,792千円	24,642千円	24,492千円	22,991千円
		支出済額		24,792千円	24,642千円	24,492千円	23,388千円
		繰越額		0千円	0千円	0千円	0千円
		差▲引		0千円	0千円	0千円	△ 397千円
		執行率(%)		100%	100%	100%	102%
		人 件 費	一般職職員	0.5人	0.5人	0.5人	0.5人
再任用職員			0.0人	0.0人	0.0人	0.0人	
概算人件費	4,388千円		4,396千円	4,393千円	4,393千円		
総事業費		29,180千円	29,038千円	28,885千円	27,781千円		
増▲減		—	▲ 142千円	▲ 153千円	▲ 1,104千円		
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	市民をはじめとする多数の人が利用する港湾施設として、適切な管理運営が求められる。					
	事業目的に 対する 有効性	民間事業者のノウハウを利用して撮影やイベント等を誘致し、知名度アップを図ることで利用者増が期待される。					
	本事業の 効率性・ 類似性	指定管理者が業務の一部を外注にけることで経費の削減を行なっている。また、利用料金制度を導入しているが、利用料金を含め、収支は均衡している。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 ・指定管理者選定評価委員会による第三者評価 ・アンケートの実施					
	自己評価や 外部意見を 踏まえた 事業見直し の方向性	令和元年度の台風被害による護岸工事等で緑地が一部立入禁止となっているが、できるだけ早い復旧を目指すとともに復旧後には、より一層のPR活動を実施することで来場者数を増やし、駐車場利用料金、緑地の使用料(行事等)や撮影料等の収入を増やしていく。 また、施設の老朽化により修繕箇所が増加しているが、安心して施設を利用してもらうための修繕等の安全管理を行う。					
本資料は、公正・適正に作成しました。			課長	係長	係		
			古瀬 謙一	多田 旭幸	渡辺 笑菜		

令和2年度事業評価書

令和元年度 事業名	13 款 1 項 4 目 市民利用施設管理事業(指定管理経費) 横浜市海づり施設等指定管理費		所管区局・課	港湾局賑わい振興課	令和元年度 事業評価書 番号	13 - 1 - 4 11-4	
事業概要	実施根拠	法令等 ■ 法律 ■ 条例 ■ 規則 その他 □	具体的 名称	地方自治法、横浜市港湾施設使用条例及び同施行規則			
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	「公の施設」については、平成15年9月より「指定管理者制度」が導入され、民間事業者も管理運ができるようになりました。ついては、平成18年度より各海づり施設においても指定管理者制度を導入し、平成23年度から3施設と大黒先端緑地を統合して指定管理施設とした。					
	具体的な 事業内容	指定管理者による横浜市海づり3施設及び大黒ふ頭先端緑地の管理運営。 本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。 □ 法令に基づく義務的経費 □ 内部事務経費のみ					
事業実績	達成指標	指標名(単位)	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	
		施設利用者(人) (3施設合計)	目標	270,000	270,000	279,000	267,400
			実績	274,210	259,840	277,057	208,081
			目標 実績				
	上記の指標で定量的な設定が 困難な理由						
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	
		現計予算額	△ 9,194千円	△ 9,189千円	△ 9,409千円	△ 16,711千円	
		支出済額	△ 9,194千円	△ 18,598千円	△ 14,392千円	△ 13,259千円	
		繰越額	0千円	0千円	0千円	0千円	
		差▲引	0千円	9,409千円	4,983千円	△ 3,452千円	
執行率(%)		100%	202%	153%	79%		
人 件 費		一般職職員	0.5人	0.5人	0.5人	0.5人	
		再任用職員	0.0人	0.0人	0.0人	0.0人	
	概算人件費	4,388千円	4,396千円	4,393千円	4,393千円		
	総事業費	△ 4,807千円	△ 14,203千円	△ 10,000千円	△ 8,867千円		
	増▲減	—	▲ 9,396千円	4,203千円	1,133千円		
事業評価 の視点 による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	市民をはじめとする多数の人が利用する港湾施設として、適切な管理運営が求められる。					
	事業目的に 対する 有効性	3つの海づり施設と大黒ふ頭先端緑地を1つの指定管理者が管理を行うことにより、効率的かつ効果的な管理運営を行い、利用者の拡大を期待する。					
	本事業の 効率性・ 類似性	指定管理者が業務の一部外注にかけることで経費の削減を行っています。なお、利用料金制度を導入していることから、収入の一部が横浜市へ納付されており、消費税増税の影響を除くとその納付額も順調に増加している。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	■ 有 □ 無 ・指定管理者選定評価委員会による第三者評価 ・アンケートの実施					
	自己評価や 外部意見を 踏まえた 事業見直し の方向性	老朽化した各施設の改修、護岸嵩上げ工事及び新本牧ふ頭建設工事の影響による入場者数の減少が課題。					
本資料は、公正・適正に作成しました。			課長 古瀬 謙一	係長 多田 旭幸	係 渡辺 笑菜		

令和2年度事業評価書

令和元年度 事業名		13 款 1 項 4 目 市民利用施設管理事業(指定管理経費) 日本丸メモリアルパーク指定管理費		所管区局・課	港湾局賑わい振興課	令和2年度 事業評価書 番号	13 - 1 - 4 11-5
事業概要	実施根拠	法令等	<input type="checkbox"/> 法律 <input checked="" type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則	具体的 名称	港湾施設条例		
	その他	<input type="checkbox"/>					
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	民間のノウハウを活かした市民サービスの向上や効率的な施設運営が図れるよう、平成18年度から指定管理者制度を導入。帆船日本丸、横浜みなと博物館、緑地等の管理運営を包括的に依頼している。					
具体的な 事業内容	平成28年度より第3期指定管理者による施設の管理運営が開始。引き続き、管理経費の縮減や利用料金収入等の増加に努め、本市からの指定管理費を段階的に削減、業務の見直し等も行い、平成25年度からは帆船日本丸の年次検査業務も指定管理者業務に追加。						
	本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。				<input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費	<input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ	
事業実績	達成指標	指標名(単位)		平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績
		日本丸メモリアルパーク入場者数(人)	目標	1,340,000	1,380,000	1,420,000	1,630,000
			実績	1,530,000	1,580,895	1,564,667	1,387,576
			目標				
	実績						
	上記の指標で定量的な設定が困難な理由						
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
		現計予算額		302,759千円	300,328千円	299,547千円	282,709千円
		支出済額		302,759千円	300,328千円	299,547千円	290,956千円
		繰越額		0千円	0千円	0千円	0千円
		差▲引		0千円	0千円	0千円	△ 8,247千円
		執行率(%)		100%	100%	100%	103%
		人 件 費	一般職職員		0.5人	0.5人	0.5人
再任用職員			0.0人	0.0人	0.0人	0.0人	
概算人件費			4,388千円	4,396千円	4,393千円	4,393千円	
総事業費		307,147千円	304,724千円	303,940千円	295,349千円		
増▲減		—	▲ 2,423千円	▲ 784千円	▲ 8,591千円		
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	市民ニーズに、より効果的、効率的に対応しつつ、市民サービスの向上と経費の削減を図るため、指定管理制度を導入している。					
	事業目的に 対する 有効性	指定管理者制度導入後、日本丸メモリアルパークの入場者数は増加傾向にあり、日本丸の重要文化財指定後の保存・活用や日本丸の大規模改修事業にも積極的な協力を得られた。					
	本事業の 効率性・ 類似性	重要文化財としての帆船日本丸の保存方法の専門的な技術を蓄積できている。今後の継続的保存や重要文化財を活用した収益増につながる事業を実施する必要がある。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無		<ul style="list-style-type: none"> 指定管理者選定評価委員会による第三者評価 来場者に対するアンケートの実施 			
	自己評価や 外部意見を 踏まえた 事業見直し の方向性	帆船日本丸大規模改修事業は完了したものの、船齢90歳を迎えた日本丸の老朽化は進んでおり、重要文化財として保存していくためには、より専門的な技術に加え、今後も修復・保守費用が必要となる。これまでの指定管理業務において蓄積した経験から、文化財を活用した新たな集客事業等について日本丸メモリアルパーク全体として検討していく必要がある。					

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	古瀬 謙一	多田 旭幸	松永 孝憲

令和2年度事業評価書

令和元年度 事業名		13 款 1 項 4 目 市民利用施設管理事業(指定管理外経費)		所管区局・課	港湾局賑わい振興課	令和元年度 事業評価書 番号	13 - 1 - 4 12
事業概要	実施根拠	法令等 その他	<input type="checkbox"/> 法律 <input checked="" type="checkbox"/> 条例 <input checked="" type="checkbox"/> 規則 <input type="checkbox"/>	具体的 名称	横浜市港湾施設条例、同施行規則		
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	施設・事業ごとに別紙記載					
	具体的な 事業内容	施設・事業ごとに別紙記載					
		本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。			<input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費	<input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ	
事業実績	達成指標	指標名(単位)		平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績
			目標 実績				
			目標 実績				
		上記の指標で定量的な設定が 困難な理由		施設・事業ごとに別紙記載			
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
		現計予算額		221,792千円	267,843千円	229,057千円	241,935千円
		支出済額		213,933千円	257,772千円	225,976千円	243,592千円
		繰越額					
		差▲引		7,859千円	10,071千円	3,081千円	△ 1,657千円
		執行率(%)		96%	96%	99%	101%
人 件 費		一般職職員					
	再任用職員						
	概算人件費		0千円	0千円	0千円	0千円	
総事業費		213,933千円	257,772千円	225,976千円	243,592千円		
増▲減		213,933千円	43,839千円	▲ 31,796千円	17,616千円		
事業評価 の視点 による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	施設・事業ごとに別紙記載					
	事業目的に 対する 有効性	施設・事業ごとに別紙記載					
	本事業の 効率性・ 類似性	施設・事業ごとに別紙記載					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	施設・事業ごとに別紙記載				
	自己評価や 外部意見を 踏まえた 事業見直し の方向性	施設・事業ごとに別紙記載					

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	古瀬 謙一	多田 旭幸	青柳 麻里子

令和2年度事業評価書

令和元年度 事業名	13 款 1 項 4 目 市民利用施設管理事業(指定管理外経費) 八景島指定管理外施設管理費		所管区局・課	港湾局賑わい振興課	令和2年度 事業評価書 番号	13 - 1 - 4 12-1
事業概要	実施根拠	法令等 <input type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則 その他 <input type="checkbox"/>	具体的 名称			
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	八景島と隣接した当該区域は、平成18年度指定管理制度の導入に伴い、直営施設となっている。 指定管理外経費により、効率的な管理を行う。				
	具体的な 事業内容	指定管理区域外の通路・駐輪場などについて、管理協定に基づいて、八景島の指定管理者でもある「株式会社横浜八景島」が警備・ 清掃・電気施設保守業務を行っており、協定をもとに費用の一部を負担している。 本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。 <input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費 <input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ				
事業実績	達成指標	指標名(単位)	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績
		目標 実績				
		目標 実績				
		上記の指標で定量的な設定が 困難な理由	施設の維持管理であり、定量的な設定が困難であるため。			
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移	現計予算額	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
		支出済額	12,511千円	14,431千円	13,531千円	13,481千円
		繰越額	13,286千円	14,121千円	13,286千円	13,287千円
		差▲引	0千円	0千円	0千円	0千円
		執行率(%)	△ 775千円	310千円	245千円	194千円
			106%	98%	98%	99%
人 件 費		一般職職員	0.5人	0.5人	0.5人	0.5人
	再任用職員	0.0人	0.0人	0.0人	0.0人	
	概算人件費	4,388千円	4,396千円	4,393千円	4,393千円	
総事業費	17,674千円	18,517千円	17,679千円	17,680千円		
増▲減	—	843千円	▲ 838千円	1千円		
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	施設の管理をするためには、不可欠。				
	事業目的に 対する 有効性	安全に施設を継続して維持管理しつつ、市民サービスの向上を図っている。				
	本事業の 効率性・ 類似性	現予算で施設を維持しているが、これ以上の削減があると維持できない。				
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無				
	自己評価や 外部意見を 踏まえた 事業見直し の方向性	限られた予算の中で効率的に事業執行している。				
本資料は、公正・適正に作成しました。			課長 古瀬 謙一	係長 武居 真紀	係 今瀧 志らべ	

令和2年度事業評価書

令和元年度 事業名		13 款 1 項 4 目 市民利用施設管理事業(指定管理外経費) 新港地区等施設管理費		所管区局・課	港湾局賑わい振興課	令和2年度 事業評価書 番号	13 - 1 - 4 12-2
事業概要	実施根拠	法令等 その他	<input type="checkbox"/> 法律 <input checked="" type="checkbox"/> 条例 <input checked="" type="checkbox"/> 規則 <input type="checkbox"/>	具体的 名称	横浜市港湾施設条例、同施行規則		
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	港の振興や賑わいづくりを図り、市民をはじめとした人々の憩いの場として施設を整備し、管理運営している。観光客を含め多くの来場者に安全・快適に過ごしてもらうために、最低限の管理レベルを確保しつつ、事務事業の見直しに取り組むことにより効率的・効果的な管理業務を実現し、限られた予算の中でも市民の信頼に応えながら必要な事業を推進する。					
	具体的な 事業内容	赤レンガパークをはじめとする港湾緑地については、パーク開園当初から管理業務委託で管理を実施していたが、平成18年度から直営を原則とし、必要な業務のみ委託を行う手法に変更した。平成21年度から象の鼻パークの開園と、赤レンガ第二駐車場の公共駐車場化により業務範囲、内容とも増加した。また、平成29年度は、山下臨港線プロムナード及びカップヌードルミュージアムパークのゴミ箱を閉鎖し、清掃費の削減を行った。 本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。 <input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費 <input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ					
事業実績	達成指標	指標名(単位)		平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績
		目標実績					
		目標実績					
		上記の指標で定量的な設定が困難な理由		施設の維持管理であり、定量的な設定が困難であるため。			
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移	現計予算額		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
		支出済額		209,281千円	227,987千円	199,686千円	217,181千円
		繰越額		199,859千円	219,493千円	197,272千円	221,136千円
		繰越額		0千円	0千円	0千円	0千円
		差▲引		9,422千円	8,494千円	2,414千円	△ 3,955千円
		執行率(%)		95%	96%	99%	102%
人 件 費		一般職職員		0.0人	0.0人	0.0人	1.5人
	再任用職員		0.0人	0.0人	0.0人	0.0人	
	概算人件費		0千円	0千円	0千円	13,178千円	
総事業費		199,859千円	219,493千円	197,272千円	234,314千円		
増▲減		—	19,634千円	▲ 22,221千円	37,042千円		
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	今後も横浜を代表する地域として、観光客をはじめとした多くの来場者が見込まれ、引き続き、港の賑わいと振興に寄与することが必要である。					
	事業目的に 対する 有効性	多くの来場者を迎えるための最低限の管理水準が保たれており、それをベースとした多くのイベントや撮影実績もある。					
	本事業の 効率性・ 類似性	最低限の管理水準をベースとした委託業務であり、現状では見直しの余地がない。業者による修繕(保全管理課対応)についても、厳しい財政事情を考慮し、材料の購入により職員が直接修繕したり、手直し看板等で急場をしのいでいる。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	広聴意見等について施策に反映させている。				
	自己評価や 外部意見を 踏まえた 事業見直し の方向性	事業費については、施設管理上、最低限の水準にある。現状、施設の老朽化により修繕費が増加しており、これ以上の管理費の削減は施設の閉鎖につながる恐れがある。今後も、引き続き、効率的・効果的な管理運営を行い、現状の管理水準を維持していく。					
本資料は、公正・適正に作成しました。				課長 古瀬 謙一	係長 布川 慎哉	係 一澤 豊文	

令和2年度事業評価書

令和元年度 事業名	13 款 1 項 4 目 市民利用施設管理事業(指定管理外経費) 国際交流ゾーン共用設備改修工事	所管区局・課	港湾局賑わい振興課	令和2年度 事業評価書 番号	13 - 1 - 4 12-3		
事業概要	実施根拠	法令等 <input checked="" type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則 その他 <input type="checkbox"/>	具体的 名称	港湾法			
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	みなとみらい21国際交流ゾーンの共用設備の維持管理については、本市(港湾局・国際局)、株式会社横浜国際平和会議場、公益財団法人横浜市建築助成公社の4者で、平成25年に締結(改正)した「みなとみらい21国際交流ゾーンにおける共用設備の維持管理に係る覚書」にて負担割合を定め、費用を共同で負担しています。					
	具体的な 事業内容	みなとみらい21国際交流ゾーン共用設備の大規模改修にともない、港湾局分の負担金を支払う。 本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。 <input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費 <input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ					
事業実績	達成指標	指標名(単位)	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	
		負担金を支払うことで、計画どおりに大規模改修工事が実施される	目標 実績	工事実施 工事実施	工事実施 工事実施	工事実施 工事実施	工事実施 工事実施
		目標 実績					
		上記の指標で定量的な設定が困難な理由					
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移	現計予算額	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	
		支出済額	0千円	25,425千円	15,840千円	11,273千円	
		繰越額	788千円	24,158千円	15,418千円	9,169千円	
		差▲引	0千円	0千円	0千円	0千円	
		執行率(%)	△ 788千円	1,267千円	422千円	2,104千円	
		人件費	—	95%	97%	81%	
一般職職員		0.1人	0.1人	0.1人	0.1人		
再任用職員		0.0人	0.0人	0.0人	0.0人		
概算人件費	878千円	879千円	879千円	879千円			
総事業費	1,666千円	25,037千円	16,297千円	10,048千円			
増▲減	—	23,372千円	▲ 8,741千円	▲ 6,249千円			
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	みなとみらい21国際交流ゾーンは多数の利用者が往来する施設であり、その共用設備の維持管理については、市を含む関係者で負担割合を定めている。					
	事業目的に 対する 有効性	計画通り大規模改修工事が実施された。					
	本事業の 効率性・ 類似性	多数の利用者が往来する施設であるため、大規模改修工事の実施は必要である。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無					
	自己評価や 外部意見を 踏まえた 事業見直し の方向性	負担金の継続により、計画通り大規模改修工事を実施する。					
本資料は、公正・適正に作成しました。			課長 古瀬 謙一	係長 多田 旭幸	係 本保 孝憲		

令和2年度事業評価書

令和元年度 事業名	13款 1項 4目 大さん橋国際客船ターミナル指定管理費	所管区局・課	港湾局客船事業推進課	令和2年度 事業評価書 番号	13 - 1 - 4 13		
事業概要	実施根拠	法令等 ■ 法律 ■ 条例 ■ 規則 その他 □	具体的 名称	港湾法、横浜市港湾施設条例・同施行規則、国際航海船舶及び国際港湾施設の保安の確保等に関する法律			
	事業の目的 (事業開始の経緯)	旅客施設及び市民利用施設である大さん橋(大さん橋国際客船ターミナル及び大さん橋駐車場)の管理運営を行い、横浜港の客船業務を円滑に行うとともに、観光拠点でもある大さん橋を良好に維持管理することを目的とする。(平成14年:ターミナルリニューアルオープン、平成18年:指定管理者制度導入)					
	具体的な 事業内容	指定管理者による管理運営 (1階駐車場、2階出入国ロビー・CIQプラザ・多目的ホール、屋上広場等 約44,000㎡) 本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。 □ 法令に基づく義務的経費 □ 内部事務経費のみ					
事業実績	達成指標	指標名(単位)		平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績
		客船寄港数 (暦年)	目標	173回	180回	187回	190回
			実績	127回	178回	168回	188回
		ターミナル来場者数	目標	2,300千人	2,400千人	3,000千人	3,300千人
	実績		2,264千人	2,420千人	3,355千人	3,115千人	
	上記の指標で定量的な設定が困難な理由						
	予算額・ 執行額・ 事業費の 推移			平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
		現計予算額		198,417千円	197,925千円	208,622千円	239,422千円
		支出済額		202,411千円	197,925千円	248,856千円	267,165千円
		繰越額					
		差▲引		△ 3,994千円	0千円	△ 40,234千円	△ 27,743千円
		執行率(%)		102%	100%	119%	112%
		人 件 費	一般職職員		1.0人	1.0人	1.0人
再任用職員							
概算人件費			8,775千円	8,791千円	8,785千円	8,785千円	
総事業費		211,186千円	206,716千円	257,641千円	275,950千円		
増▲減		—	▲ 4,470千円	50,925千円	18,309千円		
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	日本を代表する国際客船ターミナルとして、また多くの市民が憩う市民利用施設として、適正な維持管理を実施することは必要不可欠である。					
	事業目的に 対する 有効性	多くの客船が寄港するとともに、市民や観光客で賑わう施設として良好な管理運営が効率的に行われている。					
	本事業の 効率性・ 類似性	指定管理者による効率的な管理運営がなされているが、客船寄港数が増加する中、「おもてなし」等も含め、より良いサービスが求められている。他事業との類似性はない。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	■ 有 □ 無 ・指定管理者選定評価委員会による第三者評価 ・アンケートの実施や協働パートナーを通じ、地元の意見等の聴取を行い、反映している。					
	自己評価や 外部意見を 踏まえた 事業見直し の方向性	安全や保安に対する意識・要請が高まる中、施設の老朽化や複合的施設の特性を踏まえた、より高い水準の管理運営が求められている。					
本資料は、公正・適正に作成しました。			課長 野上 和義	係長 堀川 賢二	係 小林 拓也		

令和2年度事業評価書

令和元年度 事業名	13 款 1 項 4 目 大さんふ頭指定管理外経費	所管区局・課	港湾局客船事業推進課	令和2年度 事業評価書 番号	13 - 1 - 4 14		
事業概要	実施根拠	法令等 ■ 法律 ■ 条例 ■ 規則 その他 □	具体的 名称	港湾法、横浜市港湾施設条例、同条例施行規則			
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	大さん橋ふ頭を安全かつ快適に利用してもらうために、諸施設を整備し、委託業務等を実施してきている。 けい船立会業務については、客船事業推進課で管理しているパースの委託業務等を実施している。 客船等の配船業務については、28年度から専門的な業者に委託することにより、業務の効率化を図っている。					
	具体的な 事業内容	指定管理施設である大さん橋(大さん橋国際客船ターミナル及び大さん橋駐車場)と連携して、設備(自走式渡船橋、X線検査装置)の管理運営を行うとともに、適正な配船を行うことで、横浜港の客船業務を円滑に行う。 本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。 □ 法令に基づく義務的経費 □ 内部事務経費のみ					
事業実績	達成指標	指標名(単位)	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	
		客船寄港数 (暦年)	目標	173回	180回	187回	190回
			実績	127回	178回	168回	188回
		目標					
	実績						
	上記の指標で定量的な設定が 困難な理由						
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移	現計予算額	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	
		支出済額	26,432千円	29,898千円	69,383千円	85,241千円	
		繰越額	26,684千円	31,167千円	56,424千円	69,844千円	
		繰越額	0千円	0千円	0千円	0千円	
差▲引		△ 252千円	△ 1,269千円	12,959千円	15,397千円		
執行率(%)		101%	104%	81%	82%		
人 件 費		一般職職員	0.7人	0.7人	0.7人	0.7人	
		再任用職員	0.0人	0.0人	0.0人	0.0人	
	概算人件費	6,143千円	6,154千円	6,150千円	6,150千円		
総事業費	32,827千円	37,321千円	62,574千円	75,994千円			
増▲減	—	4,494千円	25,253千円	13,420千円			
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	大さん橋国際客船ターミナルにおける客船受入の際のけい船立会、設備(自走式渡船橋、X線検査装置)等のサービス提供や適正な配船は、国際港として必要不可欠である。					
	事業目的に 対する 有効性	客船寄港数は毎年増加傾向にあり、有効性があると考えられる。					
	本事業の 効率性・ 類似性	客船寄港数が増加しており、サービスレベルを維持する必要がある。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	□ 有 ■ 無					
	自己評価や 外部意見を 踏まえた 事業見直し の方向性	諸施設の老朽化等によりサービスの安定的提供が難しくなっている。					
本資料は、公正・適正に作成しました。			課長 野上 和義	係長 堀川 賢二	係 小林 拓也		

令和2年度事業評価書

令和元年度 事業名	13 款 1 項 4 目 物流施設等管理運営事業(指定管理)	所管区局・課	港湾局物流運営課	令和2年度 事業評価書 番号	13 - 1 - 4 15	
事業概要	実施根拠	法令等 ■ 法律 ■ 条例 □ 規則 その他 □	具体的 名称	地方自治法、横浜市港湾施設条例		
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	横浜港の港湾施設(物流施設等)の管理運営について、管理運営の一元化による効率化や横浜港利用者に対するサービスの向上等を図るため、平成19年度に(財)横浜港埠頭公社(現 横浜港埠頭(株))を指定管理者とする指定管理者制度を導入した。 (本牧ふ頭の上屋等及び建材取扱施設については、先行して18年度に指定管理者制度を導入)				
	具体的な 事業内容	物流施設等の管理運営に関する業務を指定管理者において実施した。 本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。 □ 法令に基づく義務的経費 □ 内部事務経費のみ				
事業実績	達成指標	指標名(単位)	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績
		目標	第3期	第3期	第3期	第3期
		実績	実施済	実施済	実施済	実施済
		目標 実績				
	上記の指標で定量的な設定が困難な理由		港湾施設の管理運営に係る事業のため、数値による指標設定が困難なため。			
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移	現計予算額	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
		支出済額	275,645千円	286,741千円	288,880千円	291,554千円
		繰越額	275,645千円	286,741千円	288,880千円	291,553千円
		差▲引	0千円	0千円	0千円	0千円
		執行率(%)	0千円	0千円	0千円	1千円
人 件 費		一般職職員	100%	100%	100%	100%
		再任用職員	1.5人	1.5人	1.5人	1.5人
		概算人件費	0.0人	0.0人	0.0人	0.0人
総事業費	13,163千円	13,187千円	13,178千円	13,178千円		
増▲減	288,808千円	299,928千円	302,058千円	304,731千円		
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	当該施設は、地方自治法第244条及び同条の2に基づき、横浜市港湾施設条例にて定められた公の施設であるため、管理運営は本市が行う必要がある。				
事業目的に 対する 有効性	地方自治法第244条の2に基づく指定管理者制度は、自治体が設置する公の施設の管理運営を企業・NPO等の民間事業者に委ねる制度であり、横浜港利用者のサービス向上や効率的な運営に最も有効であると考え。					
本事業の 効率性・ 類似性	一元的な管理運営の方法として、地方自治法第244条の2に基づく指定管理者制度は、自治体が設置する公の施設の管理運営を企業・NPO等の民間事業者に委ねる制度であり、物流施設において最も効率的な運営方法と考える。					
市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	■ 有 □ 無	施設利用者に対して、指定管理者が毎年アンケート調査を実施している。指定期間中に必ず1度、物流等関連施設等指定管理者選定評価委員会による第三者評価を受ける。				
自己評価や 外部意見を 踏まえた 事業見直し の方向性	指定期間も第3期(28年度～32年度)となり、引き続き効率的な管理運営を進めるとともに、山下ふ頭等のふ頭再編、各施設の老朽化といった大きな課題に、市と指定管理者とが密接に連携し、取り組んでいく必要がある。					
本資料は、公正・適正に作成しました。			課長	係長	係	
			永田 実	幡野 邦典	大前 俊介	

令和2年度事業評価書

令和元年度 事業名	13 款 1 項 4 目 物流施設等管理運営事業(関連業務委託)		所管区局・課	港湾局物流運営課	令和2年度 事業評価書 番号	13 - 1 - 4 16	
事業概要	実施根拠	法令等 ■ 法律 ■ 条例 □ 規則 その他 □	具体的 名称	港湾法、地方自治法、横浜市港湾施設条例			
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	指定管理業務と一体不可分の業務で指定管理に含められない施設の管理運営及び業務について、指定管理者である横浜港埠頭株式会社に委託し、指定管理施設と一元的な管理運営を行わせることで、利用者サービスの向上及び管理運営の効率化を図る。					
	具体的な 事業内容	指定管理業務と一体不可分の業務で指定管理に含められない施設の管理運営及び業務について、指定管理者である横浜港埠頭株式会社に委託し、指定管理施設と一元的な管理運営を実施した。					
	本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。			<input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費	<input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ		
事業実績	達成指標	指標名(単位)	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	
		目標	第3期	第3期	第3期	第3期	
		実績	実施済	実施済	実施済	実施済	
		目標 実績					
	上記の指標で定量的な設定が 困難な理由		港湾施設の管理運営に係る事業のため、数値による指標設定が困難なため。				
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
		現計予算額		451,857千円	435,919千円	435,348千円	457,357千円
		支出済額		434,772千円	423,423千円	425,951千円	455,962千円
		繰越額		0千円	0千円	0千円	0千円
		差▲引		17,085千円	12,496千円	9,397千円	1,395千円
		執行率(%)		96%	97%	98%	100%
		人 件 費	一般職職員	2.6人	2.6人	2.6人	2.6人
			再任用職員	0.0人	0.0人	0.0人	0.0人
概算人件費			22,815千円	22,857千円	22,841千円	22,841千円	
総事業費		457,587千円	446,280千円	448,792千円	478,803千円		
増▲減		—	▲ 11,307千円	2,512千円	30,011千円		
事業評価 の視点 による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	当該施設は、港湾法第12条第1項第4号において、港湾管理者が行う業務として「委託により、国又は、地方公共団体の所有に属する港湾施設(港湾の運営に必要な土地を含む。)であって一般公衆の利用に供するものを管理すること。」とされており、港湾管理者である本市が行う必要がある。					
	事業目的に 対する 有効性	地方自治法第244条の2に基づく指定管理者制度は、自治体が設置する公の施設の管理運営を企業・NPO等の民間事業者へ委ねる制度であり、横浜港利用者のサービス向上や効率的な運営に最も有効であると考え。そのため、本事業に関しても、指定管理者に委託することが有効である。					
	本事業の 効率性・ 類似性	一元的な管理運営の方法として、地方自治法第244条の2に基づく指定管理者制度は、自治体が設置する公の施設の管理運営を企業・NPO等の民間事業者へ委ねる制度であり、物流施設において最も効率的な運営方法と考える。そのため、本事業に関しても、指定管理者に委託することが最も効率的である。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	市民等外部意見を聴取する仕組みはないが、指定管理業務についての利用者アンケートは毎年実施しており、この結果は本業務の改善にも生かしている。				
	自己評価や 外部意見を 踏まえた 事業見直し の方向性	引き続き指定管理業務の効率的な管理運営を図る中で、関連業務委託対象施設及び業務についても、より効率的な管理運営を進めるための課題や施設単位で抱える課題などの洗い出しを行い、課題解決に向けた検討を行う。					
本資料は、公正・適正に作成しました。			課長	係長	係		
			永田 実	幡野 邦典	大前 俊介		

令和2年度事業評価書

令和元年度 事業名	13 款 1 項 4 目 SOLAS等保安対策事業費		所管区局・課	港湾局管財第一課	令和2年度 事業評価書 番号	13 - 1 - 4 17	
事業概要	実施根拠	法令等 ■ 法律 □ 条例 □ 規則 その他 □	具体的 名称	SOLAS条約及び国際航海船舶及び国際港湾施設の保安の確保等に関する法律			
	事業の目的 (事業開始の経緯)	2001年(平成13年)の米同時多発テロ事件発生を契機として、国際航海船舶と国際港湾施設に係る保安対策を強化するために2004年(平成16年)に改正SOLAS条約が発効されたことを踏まえ、我が国では、同年、国内法である「国際航海船舶及び国際港湾施設の保安の確保等に関する法律」(以下、「SOLAS法」という。)が公布・施行された。横浜港においても、改正SOLAS条約及びSOLAS法に基づき、国際港湾施設の保安の確保に必要な措置(保安対策)を講じる必要がある。					
	具体的な 事業内容	SOLAS条約及びSOLAS法に基づき、関係機関とともに横浜港の国際港湾施設における保安対策を的確かつ確実に実施する。					
	本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。			□ 法令に基づく義務的経費 □ 内部事務経費のみ			
事業実績	達成指標	指標名(単位)		平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績
		国際港湾施設における保安対策を的確に実施(か所)	目標	9	8	8	8
			実績	9	8	8	8
			目標				
	実績						
	上記の指標で定量的な設定が困難な理由						
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
		現計予算額		1,044千円	45,750千円	45,868千円	30,812千円
		支出済額		387千円	66,252千円	29,873千円	45,613千円
		繰越額					
		差▲引		657千円	△ 20,502千円	15,995千円	△ 14,801千円
		執行率(%)		37%	145%	65%	148%
		人 件 費	一般職職員		1.6人	1.6人	1.6人
再任用職員							
概算人件費			14,040千円	14,066千円	14,056千円	14,056千円	
総事業費		14,427千円	80,318千円	43,929千円	59,669千円		
増▲減		—	65,891千円	▲ 36,389千円	15,740千円		
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	国際航海船舶を確実に横浜港に寄港させるとともに寄港数の増加を図るためには、SOLAS条約の順守が不可欠であることから、国際港湾施設における保安対策は的確かつ確実に実施する必要がある。 なお、国際港湾施設に係る保安対策は、SOLAS法の規定に基づき国際港湾施設の管理者である本市が行うものである。					
	事業目的に 対する 有効性	国際港湾施設における保安対策を的確かつ確実に実施することで、横浜港の信頼性が向上し、国際航海船舶の寄港が確保されている。					
	本事業の 効率性・ 類似性	本事業のうち、外部委託が可能な業務(警備業務や日常の保安設備の維持管理等)については既に外部委託することで業務効率化を図っている。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	□ 有 ■ 無 SOLAS条約及びSOLAS法に基づき実施しているものであり、市民等外部意見を反映させる仕組みはない。					
	自己評価や 外部意見を 踏まえた 事業見直し の方向性	今後とも、引き続き保安対策に係る委託業務の受託者や民間ターミナルの埠頭保安管理者等と連携しながら保安対策に取り組んでいく。 また、今後、保安対策の的確かつ確実な実施をしていくため、保安対策設備(センサー・記録装置等)の機器更新や制限区域の見直しを行うとともに、より適切な警備体制を確保するために、警備員の労働環境改善に向けた支援を検討していく。 さらに、今後我が国で実施が予定されている大規模国際イベントに向け、警備体制の改善・強化を図っていく。					

本資料は、公正・適正に作成しました。

課長

高橋 哲雄

係長

行田 習一郎

係

星野 絵美

令和2年度事業評価書

令和元年度 事業名	13 款 1 項 4 目 SOLAS対策事業(大さん橋ふ頭)	所管区局・課	港湾局客船事業推進課	令和2年度 事業評価書 番号	13 - 1 - 4 18			
事業概要	実施根拠	法令等 ■ 法律 ■ 条例 ■ 規則 その他 □	具体的 名称	港湾法、横浜市港湾施設条例・同条例施行規則、国際航海船舶及び国際港湾施設の保安の確保等に関する法律				
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	2001年9月の米国同時多発テロ事件の発生を契機にIMO(国際海事機関)において、海事分野の保安対策強化も目的に「SOLAS条約付属書」の改正が行われた。(改正条約の発効は2004年7月1日) この条約の改正を受け、国際航海船舶及び国際港湾施設の保安の確保等に関する法律が制定され、横浜港の国際港湾施設の保安確保を行うに至った。						
	具体的な 事業内容	国際港湾施設である大さん橋岸壁の保安を確保し、大さん橋国際客船ターミナルとの連携の下、横浜港の客船業務を安全かつ円滑に行う。						
	本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。		<input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費		<input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ			
事業実績	達成指標	指標名(単位)		平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	
		客船寄港数 (暦年)	目標	173回	180回	187回	190回	
			実績	127回	178回	168回	188回	
			目標					
		実績						
	上記の指標で定量的な設定が 困難な理由							
	予算額・ 執行額・ 事業費の 推移	現計予算額		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	
		支出済額		49,953千円	48,949千円	59,567千円	78,214千円	
		繰越額		46,638千円	50,416千円	53,927千円	54,361千円	
		繰越額		0千円	0千円	0千円	0千円	
		差▲引		3,315千円	△ 1,467千円	5,640千円	23,853千円	
		執行率(%)		93%	103%	91%	70%	
		人 件 費	一般職職員		0.7人	0.7人	0.7人	0.7人
			再任用職員		0.0人	0.0人	0.0人	0.0人
概算人件費			6,143千円	6,154千円	6,150千円	6,150千円		
総事業費		52,781千円	56,570千円	60,077千円	60,511千円			
増▲減		—	3,789千円	3,507千円	434千円			
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	大さん橋国際客船ターミナルにおける客船受入の際の安全確保は、SOLAS条約で定められた基準を遵守することが求められており、国際港として必要不可欠である。						
	事業目的に 対する 有効性	客船寄港数は毎年増加傾向にあり、有効性があると考えられる。						
	本事業の 効率性・ 類似性	大型客船の寄港数が増加しており、安全管理の観点から、警備スポットを確保する必要がある。						
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無						
	自己評価や 外部意見を 踏まえた 事業見直し の方向性	国際客船ターミナルを含めた、大さん橋ふ頭全体の安全管理体制の更なる強化が求められている。						
本資料は、公正・適正に作成しました。			課長 野上 和義	係長 堀川 賢二	係 小林 拓也			

令和2年度事業評価書

令和元年度 事業名	13款 1項 4目 大さん橋国際客船ターミナル機能強化事業		所管区局・課	港湾局客船事業推進課	令和2年度 事業評価書 番号	13 - 1 - 4 19	
事業概要	実施根拠	法令等 ■ 法律 ■ 条例 ■ 規則 その他 <input type="checkbox"/>	具体的 名称	港湾法、横浜市港湾施設条例・同施行規則、国際航海船舶及び国際港湾施設の保安の確保等に関する法律			
	事業の目的 (事業開始の経緯)	令和3年度に供用20年を迎える大さん橋国際客船ターミナルが、日本を代表する港にふさわしい国際客船ターミナルとして客船や市民に利用し続けていただけるよう、設備の更新及び改修を行う。					
	具体的な 事業内容	旅客施設及び市民利用施設である大さん橋(大さん橋国際客船ターミナル及び大さん橋駐車場)の管理運営を行い、横浜港の客船業務を円滑に行うとともに、観光拠点でもある大さん橋を良好に維持管理する。 本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。 <input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費 <input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ					
事業実績	達成指標	指標名(単位)		平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績
		客船寄港数 (暦年)	目標		180回	187回	190回
			実績		178回	168回	188回
		ターミナル来場者数	目標		2,400千人	3,000千人	3,300千人
	実績			2,420千人	3,355千人	3,115千人	
	上記の指標で定量的な設定が困難な理由						
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
		現計予算額			27,000千円	50,000千円	40,000千円
		支出済額			19,483千円	30,889千円	43,771千円
		繰越額			0千円	0千円	13,177千円
		差▲引			7,517千円	19,111千円	△ 16,948千円
		執行率(%)			72%	62%	142%
人 件 費		一般職職員			0.3人	0.3人	0.3人
		再任用職員			0.0人	0.0人	0.0人
	概算人件費			2,637千円	2,636千円	2,636千円	
総事業費			22,120千円	33,525千円	59,584千円		
増▲減			—	22,120千円	11,404千円	26,059千円	
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	日本を代表する国際客船ターミナルとして、また多くの市民が憩う市民利用施設として、適正な維持管理を実施することは必要不可欠である。					
	事業目的に 対する 有効性	客船寄港数は毎年増加傾向にあり、また、市民や観光客で賑わう施設として有効性がある。					
	本事業の 効率性・ 類似性	客船寄港数が増加する中、「おもてなし」等も含め、より良いサービスが求められている。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無					
	自己評価や 外部意見を 踏まえた 事業見直し の方向性	安全や保安に対する意識・要請が高まる中、施設の老朽化や複合的施設の特性を踏まえた、より高い水準の管理運営が求められている。					
本資料は、公正・適正に作成しました。			課長 野上 和義	係長 堀川 賢二	係 小林 拓也		

令和2年度事業評価書

令和元年度 事業名		13 款 1 項 4 目 帆船日本丸大規模改修事業		所管区局・課	港湾局賑わい振興課	令和2年度 事業評価書番号	13 - 1 - 4 20	
						政策番号	37	
						主な施策(事業)番号	4	
事業 概要	実施根拠	法令等	<input checked="" type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則		具体的 名称	文化財保護法		
		その他	<input type="checkbox"/>					
	中期計画	政策	国際競争力の強化と市民生活を豊かにする総合港湾づくり					
		施策(事業)	臨海部の賑わいの創出や回遊性の向上					
事業の目的	国の重要文化財である帆船日本丸の保存・修繕を実施し、その観光資源としての魅力を国内外に発信し、みなとみらい地区のさらなる賑わいの創出に活用する。							
具体的な 事業内容	帆船日本丸の機関室・居室や、甲板上の付帯設備の改修工事を行った。							
事業 実績	中期4か年計 画の指標、想 定事業量	指標		計画策定時	令和元年度	目標値		
		—		—	—	—		
		想定事業量		計画策定時	令和元年度	目標値		
		臨海部の賑わいの創出や回遊性の向上		事業中	終了	終了		
	備考	◇保存活用計画策定・大規模改修工事						
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
		現計予算額		436,050千円	126,300千円			
		支出済額		435,798千円	126,300千円			
		繰越額		0千円	0千円			
		差▲引		252千円	0千円			
執行率(%)		100%	100%					
人件費		一般職職員		0.5人	0.5人			
		再任用職員		0.0人	0.0人			
		概算人件費		4,393千円	4,393千円			
総事業費		440,191千円	130,693千円					
増▲減		—	▲ 309,498千円					
事業 評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	帆船日本丸の所有者である本市が、文化財保護法等の規定に基づき、国民的財産として大切に保存するとともに、公開等により更なる文化的活用を努める必要がある。						
	事業目的に 対する有効 性	船齢90年を迎え、老朽化していた部分を修繕することで、観覧者を始め総帆展帆ボランティアの安全性の確保や、リニューアル後の集客増につながると考えられる。						
	本事業の 効率性・ 類似性	大規模改修工事を海事思想の普及啓発の機会と捉え、市民向け見学会等を実施したが、コロナウイルス感染症の影響により年度末の見学会は中止した。						
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無						
	自己評価や 外部意見を 踏まえた 事業見直し の方向性	大規模改修事業は計画通り事業完了した。今後はリニューアルした帆船日本丸を効果的に活用していくことが必要である。						
中期4か年計画の 目標・方向性を踏まえた 具体的な成果や課題	計画通り事業完了した。 今後は指定管理者とも連携し、重要文化財としての価値を広く発信すると共に、観光資源としての魅力を更に高めていく。							
本資料は、公正・適正に作成しました。				課長	係長	係		
				古瀬 謙一	多田 旭幸	松永 孝憲		

令和2年度事業評価書

令和元年度 事業名		13 款 1 項 4 目 客船受け入れ施設等の維持管理運営費		所管区局・課	港湾局客船事業推進課	令和2年度 事業評価書 番号	13 - 1 - 4 21
事業概要	実施根拠	法令等 その他	<input checked="" type="checkbox"/> 法律 <input checked="" type="checkbox"/> 条例 <input checked="" type="checkbox"/> 規則 <input type="checkbox"/>	具体的 名称	港湾法、横浜市港湾施設条例・同施行規則、国際航海船舶及び国際港湾施設の保安の確保等に関する法律		
	事業の目的 (事業開始の経緯)	客船受け入れ施設の初期機能及び性能等を常に発揮できる最適な状態に保ち、施設利用者が安全かつ快適に利用できるように品質・水準等を保持するための維持管理を行う。					
	具体的な 事業内容	H31年4月から大黒ふ頭客船ターミナルの供用開始後、直営で施設の維持管理を行った。令和元年10月に新港客船ターミナルが供用開始、CIQ等の維持管理を商業施設との一体管理として委託し、施設を良好に維持管理した。 大黒ふ頭に着岸する超大型客船やベイブリッジ下を通過する客船の見学施設としてスカイウォークを27日間開放した。 本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。 <input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費 <input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ					
事業実績	達成指標	指標名(単位)		平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績
		客船入港実績 (大黒ふ頭)	目標				36回
			実績				26回
		客船入港実績 (新港ふ頭)	目標				12回
			実績				8回
	スカイウォーク 開放日数	目標				30日	
		実績				27日	
	上記の指標で定量的な設定が 困難な理由						
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
		現計予算額					200,934千円
支出済額					215,419千円		
繰越額					0千円		
差▲引					△ 14,485千円		
執行率(%)					107%		
人 件 費		一般職職員					1.0人
		再任用職員					0.0人
	概算人件費					8,785千円	
総事業費					224,204千円		
増▲減		—			224,204千円		
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	日本を代表する国際客船ターミナルとして、また多くの市民が憩う市民利用施設として、適正な維持管理を実施することは必要不可欠である。					
	事業目的に 対する 有効性	大黒ふ頭客船ターミナルは超大型客船が多く寄港し、新港ふ頭客船ターミナルは市民や観光客で賑わう施設としても良好な管理運営が効率的に行われている。					
	本事業の 効率性・ 類似性	客船寄港数が増加する中、「おもてなし」等も含め、より良いサービスが求められている。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無					
	自己評価や 外部意見を 踏まえた 事業見直し の方向性	安全や保安に対する意識・要請が高まる中、複合的施設の特性を踏まえたより高い水準の管理運営が求められている。また、客船が使用しない時のCIQの有効活用により、都心臨海部ににぎわいを創出する。 スカイウォークは、大黒ふ頭への超大型客船の着岸数も増えることから開放日を増やし、更なる客船事業のアピールを図る。					

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	野上 和義	堀川 賢二	岡田 正子

令和2年度事業評価書

令和元年度 事業名	13 款 1 項 5 目 機械関係修繕費	所管区局・課	港湾局保全管理課	令和2年度 事業評価書 番号	13 - 1 - 5 22		
事業概要	実施根拠	法令等 ■ 法律 □ 条例 □ 規則 その他 □	具体的 名称	港湾法、建築基準法、浄化槽法、消防法			
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	市民利用施設、厚生施設及び庁舎等の機械設備について計画的かつ効率的な維持管理業務を行い、機能の維持と安全性を確保します。					
	具体的な 事業内容	市民利用施設や厚生施設の機械設備について計画的かつ効率的な維持管理業務を行い、機能の維持と安全性を確保するため補修工事等を実施します。					
		本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。		<input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費 <input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ			
事業実績	達成指標	指標名(単位)	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	
		目標 実績					
		目標 実績					
		上記の指標で定量的な設定が困難な理由					災害に対する維持保全、突発的な毀損に対する補修等が多く、また施設老朽化の一方で厳しい財政状況により維持保全費が最低限に抑えられる現状では、予算上の定量的な目標の設定・達成は困難です。
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移	現計予算額		平成28年度 91,500千円	平成29年度 103,800千円	平成30年度 88,433千円	令和元年度 89,200千円
		支出済額		94,056千円	84,259千円	62,761千円	93,493千円
		繰越額					
		差▲引		△ 2,556千円	19,541千円	25,672千円	△ 4,293千円
		執行率(%)		103%	81%	71%	105%
		人 件 費	一般職職員		2.8人	2.1人	2.1人
再任用職員			0.0人	0.0人	0.0人	0.0人	
概算人件費			24,570千円	18,461千円	18,449千円	18,449千円	
総事業費		118,626千円	102,720千円	81,210千円	111,942千円		
増▲減		—	▲ 15,906千円	▲ 21,511千円	30,732千円		
事業評価 の視点 による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	本市所有の港湾施設の維持管理業務であり、当然に本市が業務を行う必要があります。					
	事業目的 に対する 有効性	経年劣化による損耗の補修、天災や事故による毀損の復旧のために、専門の技術を持った職員や受託業者による維持保全は必須の業務です。					
	本事業の 効率性・ 類似性	施設の老朽化に伴い、突発的な修繕が多数発生しています。施設の利用状況、劣化状況に合わせた計画的な修繕を行う必要があります。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無					
	自己評価や 外部意見を 踏まえた 事業見直し の方向性	老朽化する施設を維持管理していくには補修費はかさむ一方です。施設の利用状況によっては施設の廃止、再整備等、所管部署と協議していく必要があります。					
本資料は、公正・適正に作成しました。			課長 氏家 治	係長 中込 茂雄	係 小林 岳史		

令和2年度事業評価書

令和元年度 事業名	13 款 1 項 5 目 船舶関係修繕費	所管区局・課	港湾局保全管理課	令和2年度 事業評価書 番号	13 - 1 - 5 23		
事業概要	実施根拠	法令等 ■ 法律 □ 条例 □ 規則 その他 □	具体的 名称	船舶安全法、船舶安全法施行規則			
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	横浜港の港務及び清掃に係る船舶やみなとみらいさん橋等の浮さん橋を適切に修繕して安全航行、機能の確保をします。					
	具体的な 事業内容	船舶検査の受検整備を行っています。 安全航行・機能を確保するために整備を行っています。					
	本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。		□ 法令に基づく義務的経費 □ 内部事務経費のみ				
事業実績	達成指標	指標名(単位)	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	
		目標 実績					
		目標 実績					
		上記の指標で定量的な設定が困難な理由					
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	
		現計予算額	40,500千円	42,939千円	42,939千円	47,939千円	
		支出済額	46,480千円	46,681千円	50,445千円	80,683千円	
		繰越額					
		差▲引	△ 5,980千円	△ 3,742千円	△ 7,506千円	△ 32,744千円	
		執行率(%)	115%	109%	117%	168%	
		人 件 費	一般職職員	1.9人	1.8人	1.8人	1.8人
			再任用職員	0.0人	0.0人	0.0人	0.0人
			概算人件費	16,673千円	15,824千円	15,813千円	15,813千円
	総事業費	63,153千円	62,505千円	66,258千円	96,496千円		
	増▲減	—	▲ 648千円	3,753千円	30,238千円		
事業評価 の視点 による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	本市所有の船舶の維持管理業務であり、当然に本市が業務を行う必要があります。					
	事業目的に 対する 有効性	経年劣化による損耗の補修、天災や事故による毀損の復旧のために、専門の技術を持った職員や受託業者による維持は必須の業務です。					
	本事業の 効率性・ 類似性	船体の破損、機関の故障、浮さん橋の浸水・腐食による修繕の件数が年々増加しています。限られた予算の中で、船体の劣化や機関の故障による事故を起こさないよう維持する必要があります。計画的に更新を進め、維持費の低減を図る必要があります。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	□ 有 ■ 無					
	自己評価や 外部意見を 踏まえた 事業見直し の方向性	老朽化する船舶・浮さん橋に対して修繕が追い付いていないのが現状です。予算確保を含め、中長期的な修繕計画、更新計画を立てる必要があります。					
本資料は、公正・適正に作成しました。			課長 氏家 治	係長 中込 茂雄	係 天野 稔		

令和2年度事業評価書

令和元年度 事業名	13 款 1 項 5 目 電気関係修繕費	所管区局・課	港湾局保全管理課	令和2年度 事業評価書 番号	13 - 1 - 5 24	
事業概要	実施根拠	法令等 ■ 法律 □ 条例 □ 規則 その他 □	具体的 名称	電気事業法、電気設備技術基準、消防法、建築基準法、港湾法、横浜市電気工作物保安規程及び計量法ほか		
	事業の目的 (事業開始の経緯)	港湾及び市民利用電気施設の機能を保全するため、関係法令等に基づき実施している事業です。				
	具体的な 事業内容	港湾局所管の電気設備(上屋を除く)の改修工事等を行い、設備機器の維持や機能向上を図ります。				
		本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。		□ 法令に基づく義務的経費 □ 内部事務経費のみ		
事業実績	達成指標	指標名(単位)	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績
		目標 実績				
		目標 実績				
		上記の指標で定量的な設定が困難な理由	災害に対する維持保全、突発的な毀損に対する補修等が多く、また施設老朽化の一方で厳しい財政状況により維持保全費が最低限に抑えられる現状では、予算上の定量的な目標の設定・達成は困難です。			
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移	現計予算額	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
		支出済額	87,000千円	102,000千円	86,320千円	80,820千円
		繰越額	89,575千円	76,191千円	75,853千円	101,133千円
		差▲引	15,500千円	26,809千円	10,467千円	16,426千円
		執行率(%)	△ 2,575千円	10,309千円	10,467千円	△ 36,739千円
		人 件 費	一般職職員	103%	90%	88%
再任用職員			2.3人	1.9人	1.9人	1.9人
概算人件費			0.3人	0.2人	0.2人	0.2人
総事業費	21,553千円	17,659千円	17,650千円	17,650千円		
増▲減	111,128千円	109,350千円	93,503千円	135,209千円		
増▲減	—	▲ 1,778千円	▲ 15,847千円	41,706千円		
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	本市所有の港湾施設の維持管理業務であり、当然に本市が業務を行う必要があります。				
	事業目的に 対する 有効性	経年劣化による損耗の補修、天災や事故による毀損の復旧のために、専門の技術を持った職員や受託業者による維持保全は必須の業務です。				
	本事業の 効率性・ 類似性	低価格、長寿命、メンテナンスの容易な製品を選定するなど、できるだけ効率的な設計積算を行い、工事等を行っています。				
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	□ 有 ■ 無				
	自己評価や 外部意見を 踏まえた 事業見直し の方向性	施設の老朽化が進行する中、限られた予算の中での対応であり、各施設の保全管理については厳しい状況が続いています。電気施設の機能維持や長寿命化のためには、補修に要する継続的な予算の確保が重要です。				
本資料は、公正・適正に作成しました。			課長 氏家 治	係長 山下 大輔	係 白石 治信	

令和 2 年 度 事 業 評 価 書

令和元年度 事業名		13 款 1 項 5 目 建築関係修繕費		所管区局・課	港湾局保全管理課	令和2年度 事業評価書 番号	13 - 1 - 5 25	
事業概要	実施根拠	法令等 ■ 法律 □ 条例 □ 規則 その他 □	具体的 名称		港湾法 消防法 労働安全法 建築基準法			
	事業の目的 (事業開始の経緯)	港湾施設の計画的かつ効率的な維持管理業務を行い、港湾機能の維持と安全性の確保を図るため、事業を開始						
	具体的な 事業内容	<ul style="list-style-type: none"> 施設の長寿命化を図る観点から、計画的な維持管理を行います。 建物の劣化状況や重要度及び利用状況を考慮し、維持補修や更新を行います。 						
	本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。				□ 法令に基づく義務的経費		□ 内部事務経費のみ	
事業実績	達成指標	指標名(単位)		平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	
		目標						
		実績						
		目標						
	実績							
	上記の指標で定量的な設定が困難な理由 災害に対する維持保全、突発的な毀損に対する補修等が多く、また施設老朽化の一方で厳しい財政状況により維持保全費が最低限に抑えられる現状では、予算上の定量的な目標の設定・達成は困難です。							
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	
		現計予算額		110,500千円	116,000千円	110,000千円	109,000千円	
		支出済額		108,156千円	71,905千円	82,208千円	116,757千円	
		繰越額			5,000千円			
		差▲引		2,344千円	39,095千円	27,792千円	△ 7,757千円	
		執行率(%)		98%	66%	75%	107%	
人 件 費		一般職職員		2.2人	2.4人	2.4人	2.6人	
		再任用職員		0.3人	0.0人	0.0人	0.0人	
	概算人件費		20,676千円	21,098千円	21,084千円	22,841千円		
	総事業費		128,832千円	98,003千円	103,292千円	139,598千円		
増▲減		—	▲ 30,828千円	5,289千円	36,306千円			
事業評価 の視点 による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	本市所有の港湾施設の維持管理業務であり、当然に本市が業務を行う必要があります。						
	事業目的 に対する 有効性	経年劣化による損耗の補修、天災や事故による毀損の復旧のために、専門の技術を持った職員や受託業者による維持保全は必須の業務です。						
	本事業の 効率性・ 類似性	現状既存施設の修繕は、事後保全になっており費用が嵩むが、計画的な修繕が出来るようになれば建物の損傷なども最小限に抑える事ができ、費用の削減や建物の長寿命化をより見込めるようになります。						
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	□ 有 ■ 無						
	自己評価や 外部意見を 踏まえた 事業見直し の方向性	港湾施設全体の老朽化が進む中で、機能維持や長寿命化を図っていくために、継続的な予算の確保が重要です。						

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	氏家 治	小林 摩耶	城戸 俊彦

令和2年度事業評価書

令和元年度 事業名		13 款 1 項 5 目 土木関係修繕費		所管区局・課	港湾局保全管理課	令和2年度 事業評価書 番号	13 - 1 - 5 26	
事業概要	実施根拠	法令等 ■ 法律 □ 条例 □ 規則 その他 □	具体的 名称		港湾法34条（第12条の規定を準用）、56条2の2			
	事業の目的 (事業開始の経緯)	老朽化が進行している既存の港湾施設に対する機能の維持のため、補修・修繕等を行います。						
	具体的な 事業内容	既存港湾施設の機能の維持のため、岸壁・荷捌き地・道路・緑地等の損傷に対する事後的な補修・修繕及び定期点検結果等に基づいた計画的な補修・修繕等を行います。						
	本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。		□ 法令に基づく義務的経費		□ 内部事務経費のみ			
事業実績	達成指標	指標名(単位)		平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	
		目標 実績						
		目標 実績						
		上記の指標で定量的な設定が困難な理由		災害に対する維持保全、突発的な毀損に対する補修等が多く、また施設老朽化の一方で厳しい財政状況により維持保全費が最低限に抑えられる現状では、予算上の定量的な目標の設定・達成は困難です。				
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	
		現計予算額		728,716千円	573,240千円	494,945千円	405,168千円	
		支出済額		339,219千円	437,410千円	439,728千円	776,294千円	
		繰越額		157,860千円	43,878千円		41,448千円	
		差▲引		231,637千円	91,952千円	55,217千円	△ 412,574千円	
		執行率(%)		68%	84%	89%	202%	
		人 件 費	一般職職員		2.8人	4.0人	4.0人	4.0人
			再任用職員		0.3人	0.5人	0.5人	0.5人
	概算人件費		25,941千円	37,555千円	37,537千円	37,537千円		
総事業費		523,020千円	518,843千円	477,265千円	855,279千円			
増▲減		—	▲ 4,177千円	▲ 41,578千円	378,014千円			
事業評価 の視点 による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	本市所有の港湾施設の維持管理業務であり、当然に本市が業務を行う必要があります。						
	事業目的に 対する 有効性	経年劣化による損耗の補修、天災や事故による毀損の復旧のために、専門の技術を持った職員や受託業者による維持保全は必須の業務です。						
	本事業の 効率性・ 類似性	計画的な補修については、毎年、施設の利用状況や重要度など優先度を確認しながら、施設状況を踏まえた補修計画に基づき事業内容を定めていく必要があります。						
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	□ 有 ■ 無						
	自己評価や 外部意見を 踏まえた 事業見直し の方向性	老朽化する施設が増加しており、機能維持や長寿命化を推進するためには、補修に要する継続的かつ大規模な予算の確保が必要です。						

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	氏家 治	伊藤健彦、高橋涉	内山英之、寺倉直輝

令和2年度事業評価書

令和元年度 事業名		13 款 1 項 5 目 ストックマネジメント事業		所管区局・課	港湾局保全管理課	令和2年度 事業評価書 番号	13 - 1 - 5 27		
事業概要	実施根拠	法令等 ■ 法律 □ 条例 □ 規則 その他 □	具体的 名称		港湾法34条（第12条の規定を準用）、56条2の2				
	事業の目的 (事業開始の経緯)	既存施設の機能を適切に維持するために行うものです。							
	具体的な 事業内容	港湾施設(岸壁、荷さばき地、臨港交通施設、市民利用施設等)の定期点検の実施及び維持管理・点検に必要な計画の策定							
		本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。			□ 法令に基づく義務的経費 □ 内部事務経費のみ				
事業実績	指標名(単位)		平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績			
	達成指標	点検施設数	目標 実績	約170 約100	約100 約100	約100 約100	約100 約140		
			目標 実績						
	上記の指標で定量的な設定が 困難な理由								
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度		
		現計予算額		88,000千円	127,000千円	105,000千円	115,000千円		
		支出済額		89,801千円	113,878千円	85,424千円	113,181千円		
		繰越額							
		差▲引		△ 1,801千円	13,122千円	19,576千円	1,819千円		
		執行率(%)		102%	90%	81%	98%		
		人 件 費	一般職職員		2.2人	3.8人	3.8人	3.8人	
			再任用職員		0.3人	0.0人	0.0人	0.0人	
	概算人件費		20,676千円	33,406千円	33,383千円	33,383千円			
総事業費		110,477千円	147,284千円	118,807千円	146,564千円				
増▲減		—	36,807千円	▲ 28,477千円	27,757千円				
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	法令に定められています。							
	事業目的に 対する 有効性	港湾施設の機能を維持するとともに施設を長寿命化することにより、横浜港の安定的な港湾運営が可能となります。							
	本事業の 効率性・ 類似性	施設の老朽化に伴い、突発的な修繕が多数発生しています。施設の利用状況、劣化状況に合わせた計画的な修繕を行う必要があります。							
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	□ 有 ■ 無							
	自己評価や 外部意見を 踏まえた 事業見直し の方向性	港湾施設の機能維持や長寿命化を図っていくためには、毎年の施設点検に要する継続的な予算の確保が重要です。また、施設整備からの経過年数が経っているものほど点検の重要性が増していきます。引き続き、点検対象施設数に対応する事業費の確保が求められます。							

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	氏家 治	伊藤健彦、高橋渉	内山英之、鷲頭好美

令和2年度事業評価書

令和元年度 事業名	13 款 1 項 5 目 施設保守委託費	所管区局・課	港湾局保全管理課	令和2年度 事業評価書 番号	13 - 1 - 5 28	
事業概要	実施根拠	法令等 ■ 法律 □ 条例 □ 規則 その他 □	具体的 名称	港湾法、消防法、電気事業法ほか		
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	物流施設及び市民利用施設、庁舎等の維持管理のため、各法令の規定に基づき消防設備、電気設備、浄化槽等の保守点検を実施し、各施設の機能の維持及び安全を確保します。				
	具体的な 事業内容	物流施設及び市民利用施設、庁舎等の維持管理のため、各法令の規定に基づき消防設備、電気設備、浄化槽等の保守点検を行います。 本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。 □ 法令に基づく義務的経費 □ 内部事務経費のみ				
事業実績	達成指標	指標名(単位)	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績
		目標 実績				
		目標 実績				
		上記の指標で定量的な設定が 困難な理由	災害に対する維持保全、突発的な毀損に対する補修等が多く、また施設老朽化の一方で厳しい財政状況により維持保全費が最低限に抑えられる現状では、予算上の定量的な目標の設定・達成は困難です。			
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移	現計予算額	平成28年度 39,100千円	平成29年度 16,300千円	平成30年度 39,300千円	令和元年度 36,300千円
		支出済額	30,803千円	11,884千円	29,878千円	31,698千円
		繰越額				
		差▲引	8,297千円	4,416千円	9,422千円	4,602千円
		執行率(%)	79%	73%	76%	87%
		人 件 費	一般職職員	4.2人	5.1人	5.1人
再任用職員			0.1人	0.1人	0.1人	0.1人
概算人件費			37,312千円	45,312千円	45,283千円	45,283千円
総事業費	68,115千円	57,196千円	75,161千円	76,981千円		
増▲減	—	▲ 10,919千円	17,965千円	1,820千円		
事業評価 の視点 による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	本市所有の港湾施設の維持管理業務であり、当然に本市が業務を行う必要があります。				
	事業目的に 対する 有効性	経年劣化による損耗の補修、天災や事故による毀損の復旧のために、専門の技術を持った職員や受託業者による維持保全は必須の業務です。				
	本事業の 効率性・ 類似性	施設の新設・廃止等に伴う保守点検項目の見直し、横浜港埠頭(株)への一部外部委託を進めるなど、できるだけ合理的かつ効率的な執行を図っています。				
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	□ 有 ■ 無				
	自己評価や 外部意見を 踏まえた 事業見直し の方向性	施設の老朽化が進行する中、限られた予算の中での対応であり、各施設の管理については厳しい状況が続いています。施設の機能維持や長寿命化のためには、保守点検に要する継続的な予算の確保が重要です。				
本資料は、公正・適正に作成しました。			課長 氏家 治	係長 中込 茂雄・山下 大輔	係 小林 岳史・白石 治信	

令和2年度事業評価書

令和元年度 事業名	13 款 1 項 5 目 港湾施設等復旧事業	所管区局・課	港湾局政策調整課	令和2年度 事業評価書 番号	13 - 1 - 5 29		
事業概要	実施根拠	法令等 <input type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則 その他 <input type="checkbox"/>	具体的 名称				
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	令和元年台風第15号、第19号で被害を受けた施設の復旧、強化を実施する。					
	具体的な 事業内容	<ul style="list-style-type: none"> 被災直後から、災害時応急措置に関する協力団体等へ作業要請を行って復旧作業を開始し、概ね年度内に完了した。 金沢区福浦・幸浦地区護岸等については、専門家、国、本市等で構成した検討会で復旧方針を取りまとめ、再整備工事に着手した。 その他の地区についても、復旧に向けて工事着手した。 本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。 <input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費 <input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ					
事業実績	達成指標	指標名(単位)	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	
		被災施設の復旧	目標 実績				
		被災施設の強化	目標 実績				
		上記の指標で定量的な設定が 困難な理由	本事業は受けた被害への対応であり、予め目標を立てるものではないため。				
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移	現計予算額	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	
		支出済額				7,287,000千円	
		繰越額				1,094,232千円	
		差▲引				6,192,768千円	
		執行率(%)				0千円	
		人件費				100%	
		一般職職員				22.0人	
		再任用職員					
	概算人件費				193,270千円		
総事業費				7,480,270千円			
増▲減	—			7,480,270千円			
事業評価 の視点 による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	本事業は港湾施設等を適性に保つことによって、市民、企業の安心・安全と経済活動を守り、確保するものであるため、本市が主体となって実施する。					
	事業目的に 対する 有効性	規模の大きい工事を必要とする護岸等の復旧、再整備は、次期台風シーズンまでに概成することを目標に着手し、施工中である。本市港湾区域内のその他の施設等は概ね復旧を終えた。					
	本事業の 効率性・ 類似性	本事業は、令和元年台風第15号、第19号で被害を受けた施設の復旧、強化に特化して予算立てたものであるため、独立性が強い。既存港湾施設等の維持補修を実施している事業は他にあるものの、本事業開始の経緯から見て、事業終了まで一連のものとして経理するのが望ましい。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 金沢区福浦・幸浦地区護岸等の再整備にあたっては、専門家、国、本市等で構成された横浜港護岸復旧工法検討会で取りまとめた護岸復旧方針に基づいて実施している。					
	自己評価や 外部意見を 踏まえた 事業見直し の方向性	工事着手後に明らかになった事由等により、予定経費を超過する可能性が生じているため、工程、施工方法等の一層の精査の必要がある。					
本資料は、公正・適正に作成しました。		課長	成田 公誠 斎藤 慎太郎 御調 知伸	係長	浅野 善広 谷 政史 平原 雄	黒田 剛	

令和2年度事業評価書

令和元年度 事業名	13款 1項 6目 客船寄港促進事業	所管区局・課	港湾局客船事業推進課	令和2年度 事業評価書 番号	13 - 1 - 6 30		
事業概要	実施根拠	法令等 □ 法律 □ 条例 □ 規則 その他 ■	具体的 名称	横浜市市民クルーズ事業実施要綱、客船の入港に伴う船舶給水料の助成に関する要綱、横浜港大型外国客船等寄港促進補助金交付要綱			
	事業の目的 (事業開始の経緯)	<ul style="list-style-type: none"> 外国客船による日本発着クルーズの増加により、横浜港への客船寄港数が急増している。こうした状況の中、東京港等の他港でも客船誘致活動に力を入れ、寄港数増を図っている。一方、客船の大型化が急進展する中で、ベイブリッジを通過できない超大型客船の寄港希望も増加している。 これらの状況の中で、横浜港が日本を代表するクルーズポートとしての地位を継続するために、客船に対する誘致や受入体制の強化策の実施が必要となった。 					
	具体的な 事業内容	<ul style="list-style-type: none"> 国内外の船社等への直接訪問や客船関連の会議・見本市等への参加、並びに、情報発信及び情報収集 歓迎セレモニーや、市民クルーズ等の寄港促進事業の実施 インセンティブ制度(大型外国客船寄港促進補助、船舶給水料助成)の実施 ベイブリッジを通過できない超大型客船の受入対応 等 					
		本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。		<input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費	<input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ		
事業実績	達成指標	指標名(単位)		平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績
		客船寄港数 (暦年)	目標	173回	180回	187回	190回
			実績	127回	178回	168回	188回
			目標				
		実績					
	上記の指標で定量的な設定が困難な理由						
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
		現計予算額		101,355千円	95,368千円	355,326千円	608,777千円
		支出済額		56,328千円	116,448千円	419,295千円	468,384千円
		繰越額					
		差▲引		45,027千円	△ 21,080千円	△ 63,969千円	140,393千円
		執行率(%)		56%	122%	118%	77%
		人 件 費	一般職職員		4.0人	4.0人	4.0人
再任用職員							
概算人件費			35,100千円	35,164千円	35,140千円	35,140千円	
総事業費		91,428千円	151,612千円	454,435千円	503,524千円		
増▲減		—	60,184千円	302,823千円	49,089千円		
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	公平性を確保したうえで、物流機能と共存を図るなど戦略的に事業を遂行しながら、地域経済の活性化、市民と港の結びつきの強化、港周辺の華やかさと賑わいの創出、横浜都市ブランドの構築等を図る必要があるため。					
	事業目的に 対する 有効性	横浜港は、発着寄港数が日本で1位、アジアで4位と東アジアのクルーズ発着拠点として定着しつつある。また、増加する超大型クルーズ船の寄港数は、32回(R1)となっており、安定した受け入れを行っている。					
	本事業の 効率性・ 類似性	寄港数の増加に伴い、受入費用が増大しているが、工夫を図り、縮減に努めている。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 客船の入出港時や直接訪問の機会等を活用し、客船運航会社・船舶代理店・旅行代理店・指定管理者等からターミナルの使用などについて意見を聴取するなど、より使いやすい受入環境を整えるべく関係者と情報交換を行っている。					
	自己評価や 外部意見を 踏まえた 事業見直し の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 受入費用縮減と早期のクルーズ再開に向けた取り組みの推進 安定的な受入体制の確保に向けた歳入出等の見直し 					
本資料は、公正・適正に作成しました。			課長	係長	係		
			岸本 弘之	村木 直明	駒井 航		

令和2年度事業評価書

令和元年度 事業名	13 款 1 項 7 目 港湾統計事業	所管区局・課	港湾局物流運営課	令和2年度 事業評価書 番号	13 - 1 - 7 31	
事業概要	実施根拠	法令等 ■ 法律 □ 条例 □ 規則 その他 □	具体的 名称	統計法、港湾調査規則、港湾法等		
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	統計法の規定により指定された、基幹統計調査(港湾調査(港湾の実態を明らかにし、港湾の開発、利用及び管理に資することを目的とする))の実施。(法定受託事務) 神奈川県知事から、港湾管理者が事務を受託して行っている。				
	具体的な 事業内容	基幹統計「港湾調査」に基づき、港湾の実態を明らかにし、開発、利用及び管理に資するため、入港する船舶の隻数、貨物等を調査する。また、必要に応じて業務の一部を委託する等して、効率的に実施している。 本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。 ■ 法令に基づく義務的経費 □ 内部事務経費のみ				
事業実績	達成指標	指標名(単位)	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績
		目標 実績				
		目標 実績				
		上記の指標で定量的な設定が 困難な理由				
	予算額・ 執行額・ 事業費の 推移	現計予算額	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
		支出済額	42,894千円	45,394千円	97,657千円	50,645千円
		繰越額	41,668千円	42,333千円	97,288千円	47,314千円
		繰越額	0千円	0千円	0千円	0千円
		差▲引	1,226千円	3,061千円	369千円	3,331千円
		執行率(%)	97%	93%	100%	93%
		人 件 費	一般職職員	7.5人	6.1人	4.0人
再任用職員			0.0人	0.0人	0.0人	0.0人
概算人件費	65,813千円		53,625千円	35,140千円	35,140千円	
総事業費	107,481千円	95,958千円	132,428千円	82,454千円		
増▲減	—	▲ 11,522千円	36,470千円	▲ 49,974千円		
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性					
	事業目的に 対する 有効性					
	本事業の 効率性・ 類似性	集計作業の効率化に向けて電子データ(NACCSデータ)を活用しているが、データの精度が充分でないため、職員等のチェック作業に多大な時間を要している。そのため、データの精度向上に向け、国等に要望するとともに、港湾の事業に精通している団体に事務を一部委託することにより、精度の高い調査を実施している。				
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	□ 有 ■ 無 法定事業のため、非該当。				
	自己評価や 外部意見を 踏まえた 事業見直し の方向性	統計法による「港湾調査」は法定受託業務であり、今後も継続予定。また、NACCSデータの更なる精度向上に向け、引き続き国等に要望をしていく。				
本資料は、公正・適正に作成しました。			課長 海老原 信良	係長 雨宮 美由紀	係 大沢 忠	

令和2年度事業評価書

令和元年度 事業名	13 款 1 項 7 目 臨海部における賑わい創出事業	所管区局・課	港湾局賑わい振興課	令和2年度 事業評価書 番号	13 - 1 - 7 32			
事業概要	実施根拠	法令等 ■ 法律 □ 条例 □ 規則 その他 □	具体的 名称	港湾法				
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	平成19年度に『ヨコハマ水辺空間活性化プロジェクト』が国土交通省の『運河の魅力再発見プロジェクト』の認定を受け、このプロジェクトを効果的に推進するため、豊かで賑わいのある魅力的な水際線や水辺空間を創出することを目的として、事業の推進を図る。						
	具体的な 事業内容	「ヨコハマ水辺空間活性化懇談会」でいただいた意見を基に、魅力ある水辺空間の整備として、水上交通社会実験の実施、水陸両用バス社会実験等を推進している。						
		本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。		□ 法令に基づく義務的経費 □ 内部事務経費のみ				
事業実績	達成指標	指標名(単位)	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績		
		水陸両用バス社会 実験	目標 実績 社会実験開始	イベント連携による賑わい波及 社会実験開始	イベント連携による賑わい波及 社会実験開始	イベント連携による賑わい波及 社会実験開始	イベント連携による賑わい波及 社会実験開始	
		水上交通社会実験	目標 実績	イベント連携による賑わい波及	イベント連携による賑わい波及	イベント連携による賑わい波及	イベント連携による賑わい波及	
		上記の指標で定量的な設定が 困難な理由						
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移	現計予算額		平成28年度 59,528千円	平成29年度 38,404千円	平成30年度 5,877千円	令和元年度 84,977千円	
		支出済額		76,323千円	37,543千円	3,569千円	5,489千円	
		繰越額		0千円	0千円	0千円	10,000千円	
		差▲引		△ 16,795千円	861千円	2,308千円	69,488千円	
		執行率(%)		128%	98%	61%	18%	
		人 件 費	一般職職員		3.0人	3.0人	3.0人	3.0人
			再任用職員		0.0人	0.0人	0.0人	0.0人
			概算人件費		26,325千円	26,373千円	26,355千円	26,355千円
	総事業費		102,648千円	63,916千円	29,924千円	41,844千円		
増▲減		102,648千円	▲ 38,732千円	▲ 33,992千円	11,920千円			
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	「国際都市 横浜」の象徴ともいえるインナーハーバーの魅力を一層高め、水辺空間の賑わいと活力を創出することが必要。また、市民ニーズが多様化する中、市民が活動しやすい水辺空間の創出にも求められている。						
	事業目的に 対する 有効性	・平成25年度から水上交通の社会実験、また、平成28年度から水陸両用バスの社会実験を開始し、市民が水に親しむ機会の提供、水辺の賑わいの創出に貢献した。						
	本事業の 効率性・ 類似性	・必要な調査、検討を外部委託で行い、また、民間事業者が社会実験の運営を行うなど、効果的な執行体制となっている。						
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	■ 有 □ 無 外部有識者や地元関係者で構成される『ヨコハマ水辺空間活性化懇談会』のほか、『観光船事業者意見交換会』にて水辺空間の活性化策についての意見をいただいている。						
	自己評価や 外部意見を 踏まえた 事業見直し の方向性	本事業は、魅力ある水辺空間の創出に一定の効果を上げているが、より一層の賑わい創出が求められているため、引き続き実施する。今後も、水辺空間の賑わいを推進するため、新たな賑わい方策の導入に係る制度的検討、事業スキームの構築を行うとともに、水上交通社会実験等水辺空間での取組を官民協働で進める。また、水陸両用バスの社会実験では事業者と共に集客や広報に関する課題解決に努め、事業化につなげていく。						

本資料は、公正・適正に作成しました。

課長
古瀬 謙一係長
武居 真紀係
大窪 理乃

令和2年度事業評価書

令和元年度 事業名		13 款 1 項 7 目 横浜港港湾計画事業化等検討事業		所管区局・課	港湾局政策調整課 港湾局整備推進課 港湾局物流企画課	令和2年度 事業評価書 番号	13 - 1 - 7 33
事業概要	実施根拠	法令等 ■ 法律 □ 条例 □ 規則 その他 □	具体的 名称	港湾法			
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	横浜港港湾計画は港湾法に基づく法定計画であり、港湾整備はこの計画に基づいて進めていくため、中期的な港湾の整備方針を示す計画改訂を概ね10～15年に一度行うほか、短期的なニーズ等への対応としても必要に応じて計画変更で対応する必要がある。					
	具体的な 事業内容	<ul style="list-style-type: none"> 臨港交通施設計画の事業化に向けて、臨港道路等の基本計画に関する検討を行った。 横浜港の物流拠点の整備を進めるため、本牧ふ頭の再編整備の検討及び大黒ふ頭における自動車専用船の受入れ可能性の検討を行った。 <p>本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。</p> <input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費 <input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ					
事業実績	達成指標	指標名(単位)		平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績
		事業化に向けた検討	目標	検討	検討	検討	検討
			実績	実施	実施	実施	実施
		目標					
	実績						
	上記の指標で定量的な設定が困難な理由		計画事項の事業化に向けた基礎検討を行う事業であり、定量的な目標設定は困難である。				
	予算額・ 執行額・ 事業費の 推移	現計予算額		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
		支出済額		25,000千円	13,600千円	12,300千円	62,570千円
		繰越額		24,197千円	18,808千円	12,866千円	819千円
		差▲引					
執行率(%)		803千円	△ 5,208千円	△ 566千円	61,751千円		
97%		97%	138%	105%	1%		
人 件 費		一般職職員		6.0人	6.0人	6.0人	6.0人
		再任用職員					
	概算人件費		52,650千円	52,746千円	52,710千円	52,710千円	
総事業費		76,847千円	71,554千円	65,576千円	53,529千円		
増▲減		—	▲ 5,293千円	▲ 5,978千円	▲ 12,047千円		
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	横浜港港湾計画は、港湾管理者である横浜市が改訂するものであり、計画事項を中心に事業化を図っていく上で必要な事業となっている。					
	事業目的に 対する 有効性	横浜港港湾計画を改訂し、その計画事項を速やかに事業化することで、「国際競争力のある港」、「市民が集い、憩う港」、「安全・安心で環境にやさしい港」を3つの柱とした「横浜経済の活性化と市民生活を豊かにする総合港湾づくり」が推進できる。					
	本事業の 効率性・ 類似性	横浜港港湾計画は、港湾管理者である横浜市が改訂するものであり、現在の事業手法が効率的である。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 <ul style="list-style-type: none"> 計画改訂に関して、市民、学識経験者、業界関係者、行政機関で構成される検討部会を開催 計画改訂に関して、市民意見募集を実施(平成25年11月11日～12月10日) 					
	自己評価や 外部意見を 踏まえた 事業見直し の方向性	<ul style="list-style-type: none"> スピード感を持って計画事項の事業化に取り組む必要がある。 国際競争力の強化など、横浜港の役割等を踏まえ、効果を発揮することが求められている。 横浜港を取り巻く環境の変化や、多様化する市民・利用者のニーズに応えられる計画になるよう港湾計画の変更を重ねていく。 					

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長 成田 公誠	係長 浅野 善広	係 村田 裕樹
--------------------	-------------	-------------	------------

令和2年度事業評価書

令和元年度 事業名		13 款 1 項 7 目 港のスマート化推進事業		所管区局・課	港湾局政策調整課	令和2年度 事業評価書番号	13 - 1 - 7 34	
						政策番号	37	
						主な施策(事業)番号	5	
事業概要	実施根拠	法令等	<input type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則	具体的 名称	横浜港港湾計画、横浜市地球温暖化対策実行計画、 横浜市エネルギーアクションプラン			
		その他	<input checked="" type="checkbox"/>					
	中期計画	政策	国際競争力の強化と市民生活を豊かにする総合港湾づくり					
		施策(事業)	安全・安心で環境にやさしい港づくりの推進					
事業の目的	横浜港における環境対策、エネルギー利用の効率化、災害時の事業継続性の維持を目的としている。							
具体的な 事業内容	<ul style="list-style-type: none"> LNGバンカリング拠点形成に向けた検討 港のスマート化に向けた効率的なエネルギー利用の検討 自立型水素燃料電池システムの実証事業の実施(継続) 自立型水素燃料電池システムの保守点検の実施 燃料電池自動車(FCV)の運用 国内外の港湾及び海事における環境対策調査等 							
事業実績	中期4か年計画の指標、想定事業量	指標		計画策定時	令和元年度	目標値		
		-		-	-	-		
		想定事業量		計画策定時	令和元年度	目標値		
		LNGバンカリング拠点形成		検討中	事業化推進	推進		
	備考		本事業は、政策の目標・方向性に直接寄与するため、指標の記載はしません。					
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
		現計予算額		18,575千円	8,900千円			
		支出済額		20,023千円	3,070千円			
		繰越額		0千円	0千円			
		差▲引		△ 1,448千円	5,830千円			
執行率(%)		108%	34%					
人件費		一般職職員	1.5人	1.5人				
		再任用職員	0.0人	0.0人				
	概算人件費	13,178千円	13,178千円					
総事業費		33,201千円	16,248千円					
増▲減		-	▲ 16,953千円					
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	<ul style="list-style-type: none"> IMO(国際海事機関)による、船舶燃料規制が2020年から強化されたことに伴い、港の国際競争力強化のため、LNGバンカリング拠点の形成が求められている。 コンテナターミナルや倉庫など港湾物流施設においては、荷役その他のためのエネルギーの確保が不可欠であり、東日本大震災後、その安定的な確保が重要な課題となっている。 						
	事業目的に 対する有効 性	横浜港における環境対策の促進や効率的なエネルギー利用の推進、エネルギーの安定的な確保と災害時における事業の継続性の維持による、横浜港の国際競争力の強化						
	本事業の 効率性・ 類似性	必要な調査・検討を外部に委託するなど、効率的な執行体制となっている。						
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 ・視察対応及び普及啓発活動(うみ博)等を通じて、市民・国内外事業者と意見交換を行っている。						
	自己評価や 外部意見を 踏まえた 事業見直し の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 国際的に大気汚染物質や温室効果ガスの削減が求められており、世界で選ばれる港における環境にやさしい港づくりは必要である。 再生可能エネルギーなど環境にやさしいエネルギーの導入と、災害時において市内経済・市民生活を守るための港湾物流機能の維持に必要な電力等のエネルギー確保は、横浜港にとって重要なテーマであり、幅広い視点からの検討が必要である。 						
中期4か年計画の 目標・方向性を踏まえた 具体的な成果や課題	国際的な船舶の環境規制を踏まえた港湾の国際競争力の強化・船舶の寄港促進に向けた、LNGバンカリング拠点形成事業については、事業者によるLNGバンカリング船の建造着手や、本市での定係地調整、インセンティブ制度の検討などの具体的な取組を推進している。 今後も、他港に先駆けて取組を推進することで、将来を見据えた港湾の競争力強化・寄港促進を図り、市内経済の活性化に貢献していくことが必要である。							
本資料は、公正・適正に作成しました。				課長	係長	正岡 千尋 係 河村 香苗		
				成田 公誠	竹ノ内 真行			

令和2年度事業評価書

令和元年度 事業名	13 款 2 項 1 目 本牧ふ頭再整備事業	所管区局・課	港湾局建設第一課 港湾局物流企画課 港湾局整備推進課	令和2年度 事業評価書 番号	13 - 2 - 1 35		
事業概要	実施根拠	法令等 ■ 法律 □ 条例 □ 規則 その他 □	具体的 名称	港湾法56条の2の2			
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	本牧ふ頭A、B号岸壁は、昭和45年に供用され建設後50年以上経過しているため、舗装および棧橋下面部の劣化が著しいことから、施設機能の継続的な維持や安全性を確保するため、補修工事を実施する。					
	具体的な 事業内容	本牧ふ頭B突堤の経年劣化したB2パースの岸壁について、機能維持のための補修工事を行います。					
		本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。		□ 法令に基づく義務的経費 □ 内部事務経費のみ			
事業実績	達成指標	指標名(単位)	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	
		補修工事	目標	A2パース整備	B2パース整備	B1パース調査	B2パース整備
			実績	A2パース整備	B2パース整備		B2パース整備
			目標				
	実績						
	上記の指標で定量的な設定が困難な理由		事業の進捗状況を指標としているため、定性的に記載します。				
	予算額・ 執行額・ 事業費の 推移	現計予算額		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
		支出済額		509,000千円	609,000千円	12,000千円	150,000千円
		繰越額		189,388千円	561,924千円	0千円	8,910千円
		差▲引		311,000千円	0千円	0千円	150,000千円
執行率(%)		8,612千円	47,076千円	12,000千円	△ 8,910千円		
人 件 費		一般職職員	1.0人	1.0人		1.0人	
		再任用職員					
		概算人件費	8,775千円	8,791千円	0千円	8,785千円	
総事業費		509,163千円	570,715千円	0千円	167,695千円		
増▲減		—	61,552千円	▲ 570,715千円	167,695千円		
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	補修工事を行うことにより、施設機能の継続的な維持や施設の長寿命化が図られ、引続き横浜港の主要な在来岸壁としての役割を担うことができる。					
	事業目的に 対する 有効性	施設管理者として、施設機能を健全な状態に戻すことができ、ユーザーの継続的な利用や安全性が確保されている。					
	本事業の 効率性・ 類似性	本事業は、既存施設の機能維持のための補修を目的としているため、事業手法や経費等の改善は困難と考えている。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	□ 有 ■ 無					
	自己評価や 外部意見を 踏まえた 事業見直し の方向性	平成26年度にA3岸壁、27年度にはA2岸壁の一部、28年度はA2岸壁の残りの補修工事を完了し、29年度にA1岸壁を整備したことでA岸壁すべての補修を完了した。令和3年度以降はB1、B3岸壁を対象に補修を行っていく予定である。実施にあたっては、供用中の岸壁のためユーザーと施工調整、工程調整を図りながら工事を進めていく必要がある。					
本資料は、公正・適正に作成しました。			課長 齋藤 慎太郎	係長 坂本 寛和	係 川合 彩加		

令和2年度事業評価書

令和元年度 事業名	13款 2項 1目 横浜港ロジスティクスパーク基盤整備事業		所管区局・課	港湾局物流企画課 港湾局建設第一課	令和2年度 事業評価書 番号	13 - 2 - 1 36
事業概要	実施根拠	法令等 ■ 法律 □ 条例 □ 規則 その他 □	具体的 名称	港湾法		
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	横浜港は「国際コンテナ戦略港湾」として、集貨、創貨、競争力強化の3つの柱のうち、「貨物を創り出す」創貨の取組である「ロジスティクス拠点の形成」を進めています。流通加工機能や冷凍冷蔵機能等をもった高機能な物流施設の集積を図ることにより、輸入貨物の受け入れ態勢を強化し、輸入コンテナ貨物の増加をねらいます。				
	具体的な 事業内容	物流施設の建設に必要な道路等の基盤整備工事及び地下埋設調整に伴う関係機関協議、資料作成を行います。 【令和元年度の実施内容】・基盤整備工事に着手(令和元年8月) ・測量、設計等、整備計画の検討 本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。 □ 法令に基づく義務的経費 □ 内部事務経費のみ				
事業実績	達成指標	指標名(単位)	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績
		委託	目標 実績	予備設計・全体測量	元年度整備箇所詳細設計・新設道路部測量	2年度整備箇所詳細設計・既存道路測量
		工事	目標 実績	予備設計・全体測量	元年度整備箇所詳細設計・新設道路部測量	2年度整備箇所詳細設計・既存道路測量
		上記の指標で定量的な設定が 困難な理由	事業の進捗状況を指標としているため、定性的に記載します。			
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移	現計予算額	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
		支出済額	10,000千円	40,000千円	50,000千円	575,000千円
		繰越額	0千円	32,013千円	49,581千円	259,809千円
		差▲引	0千円	0千円	0千円	341,194千円
		執行率(%)	10,000千円	7,987千円	419千円	△ 26,003千円
		0%	80%	99%	105%	
人 件 費		一般職職員	1.0人	1.0人	1.2人	1.3人
再任用職員						
概算人件費	8,775千円	8,791千円	10,542千円	11,421千円		
総事業費	8,775千円	40,804千円	60,123千円	612,424千円		
増▲減	—	32,029千円	19,319千円	552,301千円		
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	国策として進められている国際コンテナ戦略港湾事業であり、横浜港は国際コンテナ戦略港湾に選定されています。				
	事業目的に 対する 有効性	高機能な物流施設の集積は、安定的に輸入貨物が増加し、物流施設での雇用増、税收増、市内経済の活性化につながります。				
	本事業の 効率性・ 類似性	高機能な物流施設の集積にあたっては、無利子貸付制度を活用し、新規立地の誘導を図ります。				
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	■ 有 □ 無	平成29年第2回横浜市公共事業評価委員会における事前評価で、当事業の必要性や効果等を客観的に評価し、同時に市民意見募集を行い、妥当との審議結果を得ました。引き続き、当委員会の審議に諮ることで事業の効率性及び実施過程の透明性を図ります。			
	自己評価や 外部意見を 踏まえた 事業見直し の方向性	事業の進捗に応じ、適宜整備手法の見直しを実施していきます。				
本資料は、公正・適正に作成しました。			課長 蝦名 隆元	係長 石渡 健太郎	係 古郡 潤己	

令和2年度事業評価書

令和元年度 事業名	13 款 2 項 1 目 大黒ふ頭整備事業	所管区局・課	港湾局建設第一課	令和2年度 事業評価書 番号	13 - 2 - 1 37		
事業概要	実施根拠	法令等 ■ 法律 □ 条例 □ 規則 その他 □	具体的 名称	・港湾法12条 ・港湾整備促進法2条			
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	大黒ふ頭の機能維持のため、平成12年度策定(平成29年度見直し)の沈下対策整備計画に基づき港湾施設の沈下対策整備を行う ものです。					
	具体的な 事業内容	道路・荷さばき地・物揚場等の沈下対策整備として嵩上げ工事等を行います。					
		本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。		<input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費 <input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ			
事業実績	達成指標	指標名(単位)	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	
		事業の進捗	目標	設計・工事	設計・工事	設計・工事	設計・工事
			実績	設計・工事	設計・工事	設計・工事	設計・工事
			目標				
	実績						
	上記の指標で定量的な設定が 困難な理由		事業の進捗状況を指標としているため、定性的に記載します。				
	予算額・ 執行額・ 事業費の 推移	現計予算額		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
		支出済額		314,510千円	304,059千円	214,000千円	230,000千円
		繰越額		368,047千円	297,518千円	109,199千円	110,723千円
		差▲引					
執行率(%)		△ 53,537千円	6,541千円	104,801千円	119,277千円		
人 件 費		一般職職員	117%	98%	51%	48%	
		再任用職員	3.0人	2.0人	1.0人	1.0人	
		概算人件費	1.0人	2.0人	1.0人	1.0人	
総事業費		30,894千円	27,146千円	13,579千円	13,579千円		
増▲減		398,941千円	324,664千円	122,778千円	124,302千円		
		—	▲ 74,277千円	▲ 201,886千円	1,524千円		
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	地盤沈下が続いている大黒ふ頭においては、倉庫事業者など利用店社等の車両の通行及び荷さばき等の利用に影響が出てきて おり、物流拠点としての機能が低下することになるため、本市において事業を実施する必要があります。					
	事業目的に 対する 有効性	事業を実施する事で、地盤沈下による道路や荷さばき地などの段差等が解消され、物流拠点としての機能維持が図られます。					
	本事業の 効率性・ 類似性	事業の実施方法については、特に改善・見直しの余地はありません。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無					
	自己評価や 外部意見を 踏まえた 事業見直し の方向性	沈下対策整備を必要としている箇所が多く、現在の予算では整備計画に沿った対策工事が実施できていません。					
本資料は、公正・適正に作成しました。			課長 齋藤 慎太郎	係長 柏木 信二	係 清水 昌彦		

令和2年度事業評価書

令和元年度 事業名		13 款 2 項 1 目 大黒ふ頭自動車専用船岸壁改良事業(物流施設)		所管区局・課	港湾局物流企画課	令和2年度 事業評価書番号	13 - 2 - 1 38	
						政策番号	37	
						主な施策(事業)番号	1	
事業 概要	実施根拠	法令等	<input checked="" type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則		具体的 名称	港湾法12条、港湾整備促進法2条		
		その他	<input type="checkbox"/>					
	事業の目的	中期計画	政策	国際競争力の強化と市民生活を豊かにする総合港湾づくり				
		施策(事業)	ふ頭機能の再編・強化の推進					
具体的な 事業内容	自動車貨物は、横浜港の主力輸出品目であり、大黒ふ頭は完成自動車の東日本における最大の取扱い拠点ですが、岸壁や蔵置ヤードが不足しています。一方、船社は荷役効率向上のため、船舶の大型化を進めています。そこで、大黒ふ頭P3～T8バースにおいて、大型自動車専用船の複数隻の連続接岸を可能とする一体的利用ができるよう、岸壁の改良及び岸壁背後地の再整備等を行うものです。							
		自動車専用船の大型化や増加に対応するため、既存のT3～8岸壁に隣接するP3・P4岸壁及び背後荷さばき地の整備を行います。						
事業 実績	中期4か年計 画の指標、想 定事業量	指標		計画策定時	令和元年度	目標値		
		-		-	-	-		
		想定事業量		計画策定時	令和元年度	目標値		
		大黒ふ頭P3・P4岸壁		事業中	事業中	供用(令和2年度)		
	備考		・本事業は、政策の目標・方向性に直接寄与するため、定量的な指標の設定はしません。					
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
		現計予算額		627,500千円	110,000千円			
		支出済額		234,790千円	114,528千円			
		繰越額		320,642千円	2,783千円			
		差▲引		72,068千円	△ 7,311千円			
執行率(%)		89%	107%					
人件費		一般職職員	1.0人	1.1人				
		再任用職員	0.8人	0.0人				
	概算人件費	12,620千円	9,664千円					
総事業費		568,052千円	126,975千円					
増▲減		—	▲ 441,078千円					
事業 評価の 視点による 点検・ 評価	本市が行う 必要性	大黒ふ頭は、「東日本最大の自動車取扱拠点」であり、自動車貨物は、横浜港の5割以上を占める主力輸出品目です。今後も自動車専用船の大型化や着岸隻数の増加に対応していくため、取扱機能強化が必須です。						
	事業目的に 対する有効 性	大黒ふ頭における完成自動車の取り扱い機能の向上が期待できます。						
	本事業の 効率性・ 類似性	本事業に隣接する国の直轄事業(P3,4岸壁改良)と密接に連携しながら、より効率的な事業手法、施工方法等を検討していきます。						
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無		平成26年の11月4日から12月3日まで市民意見募集を行った結果、特に意見はありませんでした。				
	自己評価や 外部意見を 踏まえた 事業見直しの 方向性	横浜港の取扱機能強化に向け、今後も遅滞なく整備を進めてまいります。						
中期4か年計画の 目標・方向性を踏まえた 具体的な成果や課題		国の直轄事業(P3,4岸壁改良)において、平成30年度末に岸壁改良が一部完了しました。						
本資料は、公正・適正に作成しました。				課長	係長	係		
				蝦名 隆元	米森 勝行	末吉 慶三		

令和2年度事業評価書

令和元年度 事業名		13 款 2 項 1 目 大黒ふ頭自動車専用船岸壁改良事業(客船 施設)		所管区局・課	港湾局整備推進課	令和2年度 事業評価書番号	13 - 2 - 1 39	
						政策番号	37	
						主な施策(事業)番号	3	
事業 概要	実施根拠	法令等	<input checked="" type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則		具体的 名称	港湾法		
		その他	<input type="checkbox"/>					
	中期計画	政策	国際競争力の強化と市民生活を豊かにする総合港湾づくり					
		施策(事業)	クルーズ客船の誘致促進と受入機能の強化					
事業の目的	横浜港では、日本を代表するクルーズポートとして、寄港数の増加や客船の大型化に対応していくため、客船受入機能の強化に取り組んでいます。横浜ベイブリッジを通過できず、大さん橋国際客船ターミナルに着岸できない超大型客船について、大黒ふ頭の既存の自動車専用船岸壁を改修し、あわせて客船受入施設(CIQ施設)を整備することにより、受入機能を強化します。							
具体的な 事業内容	岸壁等整備、CIQ施設整備、CIQ施設に必要な備品購入等							
事業 実績	中期4か年計 画の指標、想 定事業量	指標		計画策定時	令和元年度	目標値		
		-		-	-	-		
		想定事業量		計画策定時	令和元年度	目標値		
		大黒ふ頭客船受入施設		事業中	CIQ施設供用	CIQ施設供用		
	備考	本事業は、政策の目標・方向性に直接寄与するため、指標の記載はしません。						
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
		現計予算額		978,500千円	373,400千円			
		支出済額		906,536千円	171,689千円			
		繰越額		0千円	404,811千円			
		差▲引		71,964千円	△ 203,100千円			
執行率(%)		93%	154%					
人件費		一般職職員	2.0人	2.0人				
		再任用職員	0.0人	0.0人				
	概算人件費	17,570千円	17,570千円					
総事業費		924,106千円	594,070千円					
増▲減		-	▲ 330,036千円					
事業 評価の 視点に よる点 検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	横浜ベイブリッジを通過できない超大型客船は、大さん橋国際客船ターミナルに着岸できないため、大黒ふ頭の既存岸壁に着岸させるために岸壁改修が必要です。また、CIQ手続きを行える施設を整備することにより受入機能を強化する必要があります。						
	事業目的に 対する有効 性	岸壁改修およびCIQ施設の暫定供用に続き、平成31年3月にCIQ施設が完成し、4月より供用を開始した。これにより、超大型客船の受入機能強化につながりました。						
	本事業の 効率性・ 類似性	隣接する国の直轄工事(P3、P4岸壁改修)、および物流施設としての背後地整備との連携、調整をし、効率的に整備を進めました。						
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無						
	自己評価や 外部意見を 踏まえた 事業見直し の方向性	国の直轄事業や背後地整備との連携、調整により、客船の着岸に対応した岸壁改修およびCIQ施設の整備を進めました。平成31年3月にCIQ施設が完成し、4月より供用を開始したことにより、4月のクイーン・エリザベスをはじめとした超大型客船の受入を実現し、受入機能強化につながりました。						
中期4か年計画の 目標・方向性を踏まえた 具体的な成果や課題	平成31年3月に客船受入施設の整備が完了、4月から供用を開始し、クイーン・エリザベスをはじめとした大型客船の受入を実現しました。今後も客船受入施設等を整備することにより受入機能を強化していきます。							
本資料は、公正・適正に作成しました。				課長	係長	係		
				石井 雅樹	赤川 丈拡	青山 和樹		

令和2年度事業評価書

令和元年度 事業名	13 款 2 項 1 目 海岸保全施設整備事業	所管区局・課	港湾局政策調整課 港湾局建設第一課	令和2年度 事業評価書 番号	13 - 2 - 1 40		
事業概要	実施根拠	法令等 ■ 法律 □ 条例 □ 規則 その他 □	具体的 名称	海岸法			
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	東日本大震災を機に、津波対策に対する考え方が見直され、本市として人命や財産を守る目的として海岸保全施設の整備を行います。 市域の津波・高潮対策を構築するなかで、海岸保全施設(津波・高潮防護施設)を整備するにあたり、測量・地質調査・設計を行います。					
	具体的な 事業内容	海岸保全施設詳細検討・測量・地質調査・工事 本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。 □ 法令に基づく義務的経費 □ 内部事務経費のみ					
事業実績	達成指標	指標名(単位)	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	
		横浜市案作成	目標 実績	100 100	100 100	100 100	100 100
		海岸保全施設の整備率	目標 実績	0 0	0 0	0 0	7 7
		上記の指標で定量的な設定が困難な理由					
	予算額・ 執行額・ 事業費の 推移	現計予算額		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
		支出済額		25,000千円	19,000千円	50,000千円	420,000千円
		繰越額		16,124千円	16,153千円	37,344千円	148,847千円
		繰越額		0千円	0千円	14,260千円	273,414千円
		差▲引		8,876千円	2,847千円	△ 1,604千円	△ 2,261千円
		執行率(%)		64%	85%	103%	101%
人 件 費		一般職職員		0.1人	0.1人	0.3人	1.0人
	再任用職員						
	概算人件費		878千円	879千円	2,636千円	8,785千円	
総事業費		17,002千円	17,032千円	54,240千円	431,046千円		
増▲減		—	31千円	37,207千円	376,807千円		
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	以前の津波高潮対策に対する考え方は、高潮を考慮した一定の高さで埋立を行っており、特に講ずる必要はないといったものであったが、東日本大震災を機に津波対策の考え方が見直され、また経年変化による沈下も進んでいることから、本市として海岸保全施設を整備し、人命や財産を守る必要がある。					
	事業目的に 対する 有効性	順次、整備を進めているが、連続的に必要な高さが確保されるまでは、効果がまだ上がらない。					
	本事業の 効率性・ 類似性	胸壁や陸閘といった海岸保全施設を整備していく予定。その中で、工事調整や地盤高の関係から港湾施設の嵩上げ事業と同時に行うことで効率性が向上する。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	■ 有 □ 無	海岸保全基本計画の改正の際に、パブリックコメントが実施されている。				
	自己評価や 外部意見を 踏まえた 事業見直し の方向性	R1年度はH30年度、設計等を行った箇所の整備、R2年度測量設計予定箇所の地質調査等を行った。 R2年度はR1年度工事を行った箇所の続きの工事着手、R3年度工事予定箇所の測量設計を行う。					

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	成田 公誠 斎藤 慎太郎	浅野 善広 柏木 信二	木下 夢太郎 花山 友香

令和2年度事業評価書

令和元年度 事業名		13 款 2 項 1 目 大黒ふ頭荷捌き地等整備事業		所管区局・課	港湾局政策調整課	令和2年度 事業評価書 番号	13 - 2 - 1 41
事業概要	実施根拠	法令等 ■ 法律 □ 条例 □ 規則 その他 □	具体的 名称	港湾法			
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	大黒ふ頭内の荷さばき地等の嵩上げ、舗装、排水工等の整備を行います。					
	具体的な 事業内容	大黒ふ頭C3ターミナル荷さばき地の排水工事、舗装工事等を行いました。					
	本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。		□ 法令に基づく義務的経費		□ 内部事務経費のみ		
事業実績	達成指標	指標名(単位)		平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績
		事業の進捗	目標 実績				設計・測量・工事着手
			目標 実績				設計・測量・工事着手
		上記の指標で定量的な設定が 困難な理由		事業の進捗状況を指標としているため、定性的に記載します。			
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
		現計予算額					1,244,200千円
		支出済額					300,339千円
		繰越額					640,268千円
		差▲引					303,592千円
		執行率(%)					76%
人 件 費		一般職職員					5.5人
	再任用職員						
	概算人件費					48,318千円	
総事業費					988,925千円		
増▲減		—			988,925千円		
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	本市の荷捌き地を効率的に利用するため必要な事業です。					
	事業目的に 対する 有効性	引き続き整備を進め、有効性を検討します。					
	本事業の 効率性・ 類似性	効率的に事業が進捗しています。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	□ 有 ■ 無					
	自己評価や 外部意見を 踏まえた 事業見直し の方向性	効率的に進捗しており、引き続き着実に進めます。					

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	瀬下 英朗	三浦 克康	鹿又 陸

令和2年度事業評価書

令和元年度 事業名		13 款 2 項 1 目 新港9号客船バース等整備事業		所管区局・課		港湾局整備推進課 港湾局客船事業推進課 港湾局賑わい振興課 港湾局建設第一課 港湾局政策調整課		令和2年度 事業評価書番号 13 - 2 - 1 42		
								政策番号 37		
								主な施策(事業)番号 3		
事業概要	実施根拠	法令等	<input checked="" type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則			具体的 名称	港湾法			
		その他	<input type="checkbox"/>							
	事業の目的	中期計画	政策	国際競争力の強化と市民生活を豊かにする総合港湾づくり						
		施策(事業)	クルーズ客船の誘致促進と受入機能の強化							
事業の目的		これまで、横浜港における客船の受入は大人橋国際客船ターミナルで行っていましたが、客船の大型化、寄港数の増加により、観光最盛期には配船が困難な状態となっていました。そこで、平成28年度より新港ふ頭9号岸壁の改修に着手し、令和元年度より客船の受入れを行います。								
具体的な 事業内容		新港9号岸壁を、緊急物資輸送用の耐震強化岸壁として改修するとともに、背後地に客船ターミナル施設等を、公民連携事業により整備します。								
事業実績	中期4か年計画の指標、想定事業量	指標		計画策定時	令和元年度	目標値				
		—		—	—	—				
		想定事業量		計画策定時	令和元年度	目標値				
		新港ふ頭客船ターミナル		事業中	客船ターミナル供用	客船ターミナル供用				
	備考		本事業は、政策の目標・方向性に直接寄与するため、指標の記載はしません。							
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度			
		現計予算額		2,445,340千円	4,097,867千円					
		支出済額		1,256,516千円	1,373,417千円					
		繰越額		1,307,883千円	2,650,326千円					
		差▲引		△ 119,059千円	74,124千円					
執行率(%)		105%	98%							
人件費		一般職員		2.0人	2.0人					
		再任用職員		0.0人	0.0人					
	概算人件費		17,570千円	17,570千円						
総事業費		2,581,969千円	4,041,313千円							
増▲減		—	1,459,344千円							
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	災害時に海上から緊急物資を受入れる耐震強化岸壁の整備が必要です。また、客船の大型化、寄港数の増加により、観光最盛期には配船が困難な状態となっていることから、新たな客船バースの確保が必要です。								
	事業目的に 対する有効 性	災害時における緊急物資の受入バースを確保するとともに、客船の受入れ機能を強化することができます。								
	本事業の 効率性・ 類似性	客船ターミナル施設等整備は公民連携の事業により、効果的な執行体制を図ります。								
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 港湾計画への位置付けにあたり、市民、学識経験者、業界関係者、行政機関で構成される港湾審議会の開催とパブリックコメントを実施しました。								
	自己評価や 外部意見を 踏まえた 事業見直しの 方向性	令和元年10月に、新港ふ頭客船ターミナルが供用し、計画どおり目標を達成することができました。								
中期4か年計画の 目標・方向性を踏まえた 具体的な成果や課題	事業の実現に向けて、関係機関との円滑な調整を行い、公民連携事業によるターミナル整備が完成しました。今後も、クルーズ客船の誘致促進と受入機能を更に強化するために、利用者の利便性および安全性の向上を図るとともに、都心臨海部の賑わいを創出します。									
本資料は、公正・適正に作成しました。				課長	石井 雅樹	係長	赤川 丈拡	係 北里 新一郎		

令和2年度事業評価書

令和元年度 事業名		13 款 2 項 1 目 MICE施設周辺等整備事業		所管区局・課	港湾局整備推進課	令和2年度 事業評価書番号	13 - 2 - 1 43	
						政策番号	6	
						主な施策(事業)番号	5	
事業 概要	実施根拠	法令等	<input checked="" type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則		具体的 名称	港湾法		
		その他	<input type="checkbox"/>					
	中期計画	政策	観光・MICEの推進					
		施策(事業)	新たなMICE施設・周辺基盤施設等の整備					
事業の目的	本事業は、「みなとみらい21街づくり基本協定」や「みなとみらい21中央地区地区計画」において主要な歩行者ネットワーク「キング軸」の一部として、また、臨港幹線横断部が「みなとみらい21地区ペDESTリアンデッキ設置指針」で位置づけられている歩行者デッキを整備するものです。							
具体的な 事業内容	MM20街区において令和2年4月に開業予定の新たなMICE施設と50街区を結ぶ歩行者デッキ及び20街区と臨港パークを結ぶ歩行者デッキを整備します。							
事業 実績	中期4か年計 画の指標、想 定事業量	指標		計画策定時	令和元年度	目標値		
		—		—	—	—		
		想定事業量		計画策定時	令和元年度	目標値		
		歩行者デッキのしゅん工		事業中	供用(令和2年度)	供用(令和2年度)		
		備考	本事業は、政策の目標・方向性に直接寄与するため、指標の記載はしません。					
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
		現計予算額		240,000千円	409,000千円			
		支出済額		94,695千円	361,507千円			
		繰越額		165,305千円	31,403千円			
		差▲引		△ 20,000千円	16,090千円			
執行率(%)		108%	96%					
人件費		一般職職員		2.0人	2.0人			
		再任用職員		0.0人	0.0人			
	概算人件費		17,570千円	17,570千円				
総事業費		277,570千円	410,480千円					
増▲減		—	132,910千円					
事業 評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	本施設は、みなとみらい21地区の主要な歩行者ネットワークのひとつである「キング軸」の一部であり、令和2年4月の開業予定の新たなMICE施設と接続していることから、同時期供用開始する必要があります。						
	事業目的に 対する有効 性	本施設の整備により、みなとみらい21地区の主要な歩行者ネットワークのひとつである「キング軸」の整備が促進されるとともに、MICE施設のアクセス性が向上します。						
	本事業の 効率性・ 類似性	MICE施設整備事業と連携し、効果的な執行体制を図ります。						
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 港湾計画への位置付けにあたり、市民、学識経験者、業界関係者、行政機関で構成される港湾審議会を開催しています。						
	自己評価や 外部意見を 踏まえた 事業見直し の方向性	令和2年4月に供用開始し、以降、適切な維持管理を図る必要があります。						
中期4か年計画の 目標・方向性を踏まえた 具体的な成果や課題	MICE施設周辺施設整備については令和元年度に当該デッキが完成し、歩行者ネットワーク整備が促進されました。今後は暫定形となっている臨港パークの先端部を整備し、水際線の更なる賑わい創出をしていきます。							
本資料は、公正・適正に作成しました。				課長	係長	係		
				石井 雅樹	加藤 裕隆	小國 恒之		

令和2年度事業評価書

令和元年度 事業名		13 款 2 項 1 目 ホテルシップ推進事業		所管区局・課 港湾局 山下ふ頭再開発調整課		令和2年度 事業評価書番号 13 - 2 - 1 44		政策番号 37		主な施策(事業)番号 4	
事業 概要	実施根拠	法令等	<input type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則		具体的 名称	クルーズ船のホテルとしての活用に係るガイドライン					
		その他	■								
	中期計画	政策	国際競争力の強化と市民生活を豊かにする総合港湾づくり								
		施策(事業)	臨海部の賑わいの創出や回遊性の向上								
事業の目的	東京2020オリンピック開催期間中に、係留中のクルーズ客船をホテルとして活用する「ホテルシップ」を山下ふ頭において実施することで、特色ある宿泊施設として観光需要の創出を図ります。										
具体的な 事業内容	許認可関係調整を行うとともに、ホテルシップに必要な基盤施設整備、岸壁補修・防舷材改修を行いました。 対象船舶：サン・プリンセス(船長:約260m、船幅:約32m、高さ:約56m)、乗客：約2000人 期間：令和2年7月23日～8月10日(18泊19日)、場所：山下ふ頭2号、3号岸壁										
事業 実績	中期4か年計 画の指標、想 定事業量	指標		計画策定時	令和元年度	目標値					
		-		-	-	-					
		想定事業量		計画策定時	令和元年度	目標値					
		実現(令和2年度)		検討中	事業推進	実現(令和2年度)					
	備考		本事業は、政策の目標・方向性に直接寄与するため、指標の記載はしません。								
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移	人 件 費	平成30年度		令和元年度	令和2年度	令和3年度				
			現計予算額		3,000千円	346,000千円					
			支出済額		8,895千円	320,884千円					
			繰越額		0千円	153,663千円					
			差▲引		△ 5,895千円	△ 128,547千円					
執行率(%)			297%	137%							
一般職職員			0.2人	1.3人							
再任用職員			0.0人	0.0人							
概算人件費			1,757千円	11,421千円							
総事業費			10,652千円	485,968千円							
増▲減		—	475,316千円								
事業 評価の 視点に よる 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	ホテルシップそのものの実施主体は民間事業者であるが、オリンピック期間中における特色ある宿泊施設として観光需要創出を図ることから、ホテルシップを受け入れるための関係機関協議・関係法令等の整理や必要最小限のインフラ整備を行う必要がある。									
	事業目的に 対する有効 性	ハード面では国庫補助事業導入により、一般財源としては約9千万円の歳出削減に努めた。									
	本事業の 効率性・ 類似性	ホテルシップ実施時期が山下ふ頭におけるイベント等暫定利用の期間と重なるため、山下ふ頭暫定利用事業と実施内容を整理し効率的に行う必要がある。									
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 当該事業は、実施主体が民であることから独自に外部意見を聴取・反映することは難しいが、「クルーズ船のホテルとしての活用に係るガイドライン(国土交通省)」の策定過程において、外部から構成員・オブザーバーを組み込み、意見を反映しており、当該事業はこのガイドラインに則って進めている。									
	自己評価や 外部意見を 踏まえた 事業見直し の方向性	関係機関協議等を重ねるとともに、ハード面の整備も着実に進めていく。									
中期4か年計画の 目標・方向性を踏まえた 具体的な成果や課題	「東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会」開催の1年程度延期決定を受け、今年度の開催中止となりました。										
本資料は、公正・適正に作成しました。				課長	林 総		係長	福田 大 高橋 一郎		係 大脇 将真	

令和2年度事業評価書

令和元年度 事業名	13 款 2 項 1 目 山下ふ頭暫定利用事業	所管区局・課	港湾局 山下ふ頭再開発調整課	令和2年度 事業評価書 番号	13 - 2 - 1 45		
事業概要	実施根拠	法令等 <input type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則 その他 <input type="checkbox"/>	具体的 名称				
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	山下ふ頭の再開発に向けて山下ふ頭の優れた立地や景観を内外にアピールするため、移転協議の進展に伴い更地となった山下公園側の約9ヘクタールを暫定的に活用するものです。					
	具体的な 事業内容	来街者が訪れるエリアと倉庫等の操業中のエリアを区分けするフェンスを設置し、今後、運行予定の連節バス等の公共交通機関を受け入れる暫定的な交通広場を整備しました。 また、来街者の方々が安全で快適に利用できる舗装補修を行っています。					
		本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。		<input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費	<input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ		
事業実績	達成指標	指標名(単位)	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	
		基盤整備	目標	-	-	-	検討・着手
			実績	-	-	-	検討・着手
		工事進捗率	目標	-	-	-	80%
	実績		-	-	-	80%	
	上記の指標で定量的な設定が 困難な理由						
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
		現計予算額					156,324千円
		支出済額					43,645千円
		繰越額					0千円
		差▲引					112,679千円
		執行率(%)					28%
		人 件 費	一般職職員				
再任用職員						0.0人	
概算人件費						4,393千円	
総事業費					48,038千円		
増▲減		—			48,038千円		
事業評価 の視点 による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	山下ふ頭再開発基本計画に基づく再開発の機運を高めるため、更地化した土地を有効活用し、ふ頭の優れた立地や景観を内外にアピールするのに必要な事業である。					
	事業目的に 対する 有効性	暫定利用事業の一環として民間事業者が行うイベントがあるため、民間事業者から応分の負担として自費工事により基盤整備の一部(照明・柵)を担わせた。					
	本事業の 効率性・ 類似性	山下ふ頭暫定利用事業とホテルシップ実施時期が重なるため、ホテルシップ推進事業と実施内容を整理し効率的に行う必要がある。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	当事業は山下ふ頭再開発事業に資するために実施しているものであり、再開発事業自体は基本計画策定時に外部意見を聴取・反映している。				
	自己評価や 外部意見を 踏まえた 事業見直し の方向性	2年度から具体的に暫定利用が開始されるところであり、再開発事業の機運を高めるため引き続き実施する。					
本資料は、公正・適正に作成しました。			課長	係長	係		
			林 総	川邊 哲也 高橋 一郎	大西 真平		

令和2年度事業評価書

令和元年度 事業名		13 款 2 項 2 目 埋立事業会計所管用地購入事業費(賑わい振興課)		所管区局・課	港湾局賑わい振興課	令和2年度 事業評価書 番号	13 - 2 - 2 46	
事業概要	実施根拠	法令等	<input type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input checked="" type="checkbox"/> 規則	具体的 名称	横浜市公有財産規則			
	その他	<input type="checkbox"/>						
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	埋立会計の健全化を目指して、八景島及びMM21地区の完成土地を処分し、当該部分の会計を精算することを目的として、埋立会計から一般会計への所属替を行った。その購入費については、各会計年度毎に予算の範囲内で分割納入することとされている。						
	具体的な 事業内容	埋立会計の健全化を目指して、八景島及びMM21地区の完成土地を処分し、当該部分の会計を精算することを目的として、埋立会計から一般会計への所属替を行った。その購入費については、各会計年度毎に予算の範囲内で分割納入することとされている。						
本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。				<input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費 <input checked="" type="checkbox"/> 内部事務経費のみ				
事業実績	達成指標	指標名(単位)		平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	
		目標 実績						
		目標 実績						
		上記の指標で定量的な設定が 困難な理由						
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	
		現計予算額		0千円	0千円	3,170,000千円	776,524千円	
		支出済額		0千円	0千円	3,170,000千円	776,524千円	
		繰越額		0千円	0千円	0千円	0千円	
		差▲引		0千円	0千円	0千円	0千円	
		執行率(%)		—	—	100%	100%	
		人 件 費	一般職職員		0.0人	0.0人	0.0人	0.0人
			再任用職員		0.0人	0.0人	0.0人	0.0人
	概算人件費		0千円	0千円	0千円	0千円		
総事業費		0千円	0千円	3,170,000千円	776,524千円			
増▲減		0千円	0千円	3,170,000千円	▲ 2,393,476千円			
事業評価 の視点 による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性							
	事業目的に 対する 有効性							
	本事業の 効率性・ 類似性	予算の範囲内で分割納入している。						
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無						
	自己評価や 外部意見を 踏まえた 事業見直し の方向性	局方針による完成土地埋立事業会計の閉鎖に伴い、平成16年度から各会計年度ごとに分割納入することとされている。						
本資料は、公正・適正に作成しました。				課長 古瀬 謙一	係長 武居 真紀	係 青柳 麻里子		

令和2年度事業評価書

令和元年度 事業名	13 款 2 項 3 目 ふ頭用地造成費	所管区局・課	港湾局物流企画課	令和2年度 事業評価書番号	13 - 2 - 3 47	
				政策番号	37	
				主な施策(事業)番号	1	
事業概要	実施根拠	法令等 ■ 法律 □ 条例 □ 規則 その他 □	具体的 名称	港湾法、港湾整備促進法		
	事業の目的	中期計画	政策 施策(事業)	国際競争力の強化と市民生活を豊かにする総合港湾づくり ふ頭機能の再編・強化の推進		
		横浜港における新たな物流拠点として、増大するコンテナ貨物取扱量やコンテナ船の大型化に対応できる最新鋭のふ頭として整備するとともに、将来の物流形態に対応した新しい総合物流ターミナルとして整備を開始した。また、横浜市内から発生する公共建設発生土を中心とした受入れ場所として利用されています。				
	具体的な 事業内容	コンテナターミナル関連用地の整備や道路改良等				
事業実績	中期4か年計画の指標、想定事業量	指標	計画策定時	令和元年度	目標値	
		-	-	-	-	
		想定事業量	計画策定時	令和元年度	目標値	
		南本牧ふ頭MC-4コンテナターミナル整備	事業中	完成	供用(令和元年度)	
	備考	本事業は、政策の目標・方向性に直接寄与するため、定量的な指標の設定はしません。				
	予算額・執行額、事業費の推移	現計予算額	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
			303,777千円	196,092千円		
		支出済額	99,022千円	124,893千円		
			繰越額			
		差▲引	204,755千円	71,199千円		
執行率(%)			33%	64%		
人件費		一般職職員	2.0人	2.0人		
		再任用職員	0.0人	0.0人		
	概算人件費	17,570千円	17,570千円			
総事業費	116,592千円	142,463千円				
増▲減	-	25,871千円				
事業評価の視点による点検・検証・評価	本市が行う必要性	国際コンテナ戦略港湾として、基幹航路の維持・拡大のため、国際競争力の強化に取り組み、横浜港の強みと特性を生かした東アジアのハブポートを目指します。				
	事業目的に対する有効性	国際コンテナ戦略港湾として大水深・高規格コンテナターミナルとしての先進的な港湾施設の整備や、その機能を十分に発揮させるための港と背後圏を結びつけるふ頭内道路を含めた道路ネットワークの整備等は有効です。				
	本事業の効率性・類似性	本事業に隣接し進められる国の直轄事業(MC4岸壁整備等)と連携し、効率的に進めていきます。				
	市民等外部意見を聴取する仕組みと反映状況	□ 有 ■ 無 計画段階、埋立免許取得時に環境アセスメントや意見聴取を行っています。事業開始後は、事業再評価などを実施しています。				
	自己評価や外部意見を踏まえた事業見直しの方向性	南本牧ふ頭においては、超大型船の寄港や多方面サービスへの接続等が期待されており、コンテナ取扱量増加に対応し、より効率的な物流を実現するためMC-3コンテナターミナルの拡張整備を行います。				
中期4か年計画の目標・方向性を踏まえた具体的な成果や課題	コンテナ船の大型化が顕著になる中で、大水深・耐震強化岸壁を有するMC-4コンテナターミナルは、本市事業について予定通り令和元年度に完成しました。					
本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係			
	蝦名 隆元	米森 勝行	石川 大地			

令和2年度事業評価書

令和元年度 事業名		13 款 2 項 3 目 南本牧ふ頭第5ブロック既設外周護岸等負担金		所管区局・課	港湾局政策調整課	令和2年度 事業評価書 番号	13 - 2 - 3 48
事業概要	実施根拠	法令等 その他	<input type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則 <input checked="" type="checkbox"/>	具体的 名称	廃棄物の受入れ先とする第5ブロック新規処分場整備に係る方針決裁(平成16年3月1日市長決裁)		
	事業の目的 (事業開始の経緯)	埋立事業会計で整備を進めてきた第5ブロックの一部に、廃棄物最終処分場を整備することとしたことから、埋立事業会計において建設した既設外周護岸等の費用の一部を負担します。負担額の内、1/10を港湾局が負担します(残りは資源循環局が負担)。					
	具体的な 事業内容	第5ブロック廃棄物処分場 ① 施設の所在地 : 中区南本牧4番地先 ② 廃棄物計画受入量: 400万m3 ③ 廃棄物埋立面積: 16.4ha ④ 廃棄物受入期間 : 平成29年10月から概ね50年程度 本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。 <input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費 <input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ					
事業実績	達成指標	指標名(単位)		平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績
		負担金	目標	583,000千円	470,000千円	583,000千円	583,000千円
			実績	583,000千円	470,000千円	583,000千円	583,000千円
			目標				
	実績						
	上記の指標で定量的な設定が困難な理由						
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
		現計予算額		583,000千円	470,000千円	583,000千円	583,000千円
		支出済額		583,000千円	470,000千円	583,000千円	583,000千円
		繰越額					
差▲引		0千円	0千円	0千円	0千円		
執行率(%)		100%	100%	100%	100%		
人 件 費		一般職職員					
		再任用職員					
	概算人件費		0千円	0千円	0千円	0千円	
総事業費		583,000千円	470,000千円	583,000千円	583,000千円		
増▲減		—	▲ 113,000千円	113,000千円	0千円		
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	長期的・安定的に廃棄物処分場を確保するために必要な負担です。					
	事業目的に 対する 有効性	費用負担の平準化が図られています。					
	本事業の 効率性・ 類似性	負担の平準化を図り毎年度の負担金額が設定されています。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	建設費の一部を負担する行為のため、外部意見を反映していません。				
	自己評価や 外部意見を 踏まえた 事業見直し の方向性	長期的・安定的に処分場を確保するために必要な負担であり、今後も計画的に負担金を支出します。					

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	瀬下 英朗	三浦 克康	鹿又 陸

令和2年度事業評価書

令和元年度 事業名		13 款 2 項 4 目 港湾整備費負担金		所管区局・課	港湾局政策調整課	令和2年度 事業評価書番号	13 - 2 - 4 49
						政策番号	37
						主な施策(事業)番号	1
事業概要	実施根拠	法令等	<input checked="" type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則		具体的 名称	港湾法	
		その他	<input type="checkbox"/>				
	中期計画	政策	国際競争力の強化と市民生活を豊かにする総合港湾づくり				
		施策(事業)	ふ頭機能の再編・強化の推進				
事業の目的	「国際コンテナ戦略港湾」や完成自動車取扱拠点である横浜港の国際的な競争力の強化に向け、高規格コンテナターミナルや自動車専用船岸壁の整備などを国の直轄事業により進めるもの。						
具体的な 事業内容	我が国の物流を支える世界標準の港湾施設整備として南本牧ふ頭MC-4コンテナターミナル、東日本最大の自動車取扱拠点の取扱機能強化として大黒ふ頭P3・P4岸壁の整備(改良)等を国が事業主体となり実施する。その費用の一部を港湾法第52条に基づき港湾管理者である本市が負担する。						
事業実績	中期4か年計画の指標、想定事業量	指標		計画策定時	令和元年度	目標値	
		コンテナ船用大水深岸壁の整備率		57%	70%	70%	
		想定事業量		計画策定時	令和元年度	目標値	
		①南本牧ふ頭MC-4コンテナターミナル ②大黒ふ頭P3・P4岸壁		①事業中 ②検討中	①完成 ②事業中	①供用 ②供用	
	備考						
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
		現計予算額		3,325,828千円	5,602,285千円		
		支出済額		2,494,827千円	4,024,003千円		
		繰越額		831,000千円	1,554,751千円		
		差▲引		1千円	23,531千円		
執行率(%)		100%	100%				
人件費		一般職職員	1.0人	1.0人			
		再任用職員	0.0人	0.0人			
	概算人件費	8,785千円	8,785千円				
総事業費		3,334,612千円	5,587,539千円				
増▲減		—	2,252,927千円				
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	「国際コンテナ戦略港湾」や完成自動車取扱拠点の港湾管理者として世界の海運動向に対応するため、ふ頭機能の再編・強化を国と連携して進める必要がある。					
	事業目的に 対する有効 性	国と連携した事業推進より、着実な進捗が図られている。					
	本事業の 効率性・ 類似性	事業主体である国と適宜情報共有を図り、効率的な執行に努めた。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無					
	自己評価や 外部意見を 踏まえた 事業見直し の方向性	競争が激しい世界の海運動向に的確に対応し、更なる横浜港の国際競争力の強化を図るため、引き続き世界標準の港湾施設の整備に取り組む必要がある。					
中期4か年計画の 目標・方向性を踏まえた 具体的な成果や課題	南本牧ふ頭MC-4コンテナターミナルの基盤整備を完成させたほか、大黒ふ頭P3・P4岸壁の令和3年度全面完成を目指して改良工事を進捗させた。						
本資料は、公正・適正に作成しました。				課長	係長	係	
				御調 知伸	上田 新平	古賀 淳一	

令和2年度事業評価書

令和元年度 事業名	17 款 1 項 4 目 港湾整備事業費会計繰出金	所管区局・課	港湾局政策調整課	令和2年度 事業評価書 番号	17 - 1 - 4 50			
事業概要	実施根拠	法令等 □ 法律 □ 条例 ■ 規則 その他 □	具体的 名称	港湾整備事業費会計繰出金規則				
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	港湾整備事業費会計において、平成28年度に実施した基盤施設の設計に関し発行した市債の元利償還金及び無利子貸付金事業のうち市無利子貸付分に関し発行した市債の利子等について、港湾整備事業費会計へ繰出金を支出することにより、会計別経費負担の適正化を図る。						
	具体的な 事業内容	港湾整備事業費会計において、平成28年度に実施した基盤施設の設計に関し発行した市債の元利償還金及び無利子貸付金事業のうち市無利子貸付分に関し発行した市債の利子等について、港湾整備事業費会計へ繰出金を支出する。						
	本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。		□ 法令に基づく義務的経費		□ 内部事務経費のみ			
事業実績	達成指標	指標名(単位)	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績		
		目標 実績						
		目標 実績						
		上記の指標で定量的な設定が 困難な理由						
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移	現計予算額		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	
		支出済額			4,104千円	75,816千円	132,010千円	
		繰越額			769千円	66,515千円	66,814千円	
		差▲引			0千円	0千円	0千円	
		執行率(%)			3,335千円	9,301千円	65,196千円	
		人 件 費	一般職職員			19%	88%	51%
			再任用職員					
			概算人件費			0千円	0千円	0千円
	総事業費			769千円	66,515千円	66,814千円		
増▲減		—	769千円	65,746千円	299千円			
事業評価 の視点 による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	港湾整備事業費会計が発行した市債のうち、一般会計が負担する公債費分であることから、引続き繰出金は必要である。						
	事業目的に 対する 有効性							
	本事業の 効率性・ 類似性							
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	□ 有 ■ 無	特になし					
	自己評価や 外部意見を 踏まえた 事業見直し の方向性	港湾整備事業費会計が発行した市債のうち、一般会計が負担する公債費分であることから、引続き繰出金は必要である。償還計画に基づき、適正に実施する。						
本資料は、公正・適正に作成しました。			課長 御調 知伸	係長 平原 雄	係 落合 麻莉子			

令和2年度事業評価書

令和元年度 事業名		17 款 1 項 15 目 埋立事業会計繰出金		所管区局・課	港湾局政策調整課	令和2年度 事業評価書 番号	17 - 1 - 15 51
事業概要	実施根拠	法令等 その他	<input type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則 <input type="checkbox"/>	具体的 名称			
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	埋立事業会計で過年度実施した港湾整備事業のうち、港湾施設等公共負担分に係る元金償還及び公債諸費等について、一般会計から繰り出すものです。					
	具体的な 事業内容	本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。 <input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費 <input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ					
事業実績	達成指標	指標名(単位)		平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績
		目標 実績					
		目標 実績					
		上記の指標で定量的な設定が 困難な理由					
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移	現計予算額		平成28年度 135,136千円	平成29年度 118,506千円	平成30年度 101,918千円	令和元年度 77,010千円
		支出済額		135,135千円	118,505千円	101,916千円	77,009千円
		繰越額					
		差▲引		1千円	1千円	2千円	1千円
		執行率(%)		100%	100%	100%	100%
		人 件 費	一般職職員				
再任用職員							
概算人件費			0千円	0千円	0千円	0千円	
総事業費		135,135千円	118,505千円	101,916千円	77,009千円		
増▲減		—	▲ 16,630千円	▲ 16,589千円	▲ 24,907千円		
事業評価 の視点 による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	埋立事業会計で過年度実施した港湾整備事業のうち、港湾施設等の公共負担分であることから、引き続き繰出金は必要である。					
	事業目的に 対する 有効性						
	本事業の 効率性・ 類似性						
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無					
	自己評価や 外部意見を 踏まえた 事業見直し の方向性	港湾整備事業の過年度実施分に対する公共負担分であることから、引き続き繰出金は必要である。					

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	御調 知伸	山崎 大輔	尾山 弘高

令和2年度事業評価書

令和元年度 事業名	17 款 1 項 18 目 横浜市生活交通バス路線維持支援事業 (自動車事業会計繰出金)		所管区局・課	港湾局物流運営課 賑わい振興課	令和2年度 事業評価書 番号	17 - 1 - 18 52	
事業概要	実施根拠	法令等 <input type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則 その他 <input checked="" type="checkbox"/>	具体的 名称	横浜市生活交通バス路線維持対策費補助金交付要綱 横浜市港湾バス路線維持対策費補助金交付要綱			
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	平成16年1月の「横浜市営バス事業のあり方に関する答申」(バスネットワークの整理・再編)を受けて、交通局では路線廃止及び路線移譲等を実施しました。一方で、市民生活にとって欠かすことのない路線については、バス事業者に過度の負担を強いることのないよう、責任と負担を明確にすべきことから、市内の生活交通として必要なバス路線を維持し、市民の日常生活の利便性を確保するため、生活交通バス路線を運行するバス事業者に補助金を交付する制度を創設しました。					
	具体的な 事業内容	不採算の生活交通バス路線を運行する乗合バス事業者に対し、必要に応じて補助金を交付する。 本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。 <input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費 <input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ					
事業実績	達成指標	指標名(単位)	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	
		対象路線の運行支援	目標実績				3路線
			目標実績				3路線
		上記の指標で定量的な設定が困難な理由					
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移	現計予算額		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
		支出済額					133,260千円
		繰越額					119,119千円
		差▲引					0千円
		執行率(%)					14,141千円
		人件費	一般職職員				
再任用職員							
概算人件費						0千円	
総事業費					119,119千円		
増▲減		—			119,119千円		
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	不採算の生活交通バス路線の運行を継続し、既存のバス路線の廃止による交通不便地域の発生を回避するためには欠かせない事業である。					
	事業目的に 対する 有効性	本事業にて運行支援を行うことにより、市民の日常生活の利便性が確保されている。					
	本事業の 効率性・ 類似性	類似性のある事業は現時点で見当たらないが、運行事業者にインセンティブが働くような制度となるよう、引き続き検討する必要がある。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 事業開始に先立ち、平成18年に学識経験者を含む選定委員会を設立し、検討審査を経て、運行事業者を決定した。					
	自己評価や 外部意見を 踏まえた 事業見直しの 方向性	生活交通バス路線は、既存バス路線の廃止による交通不便地域の発生を回避するもので、これにより市内の交通ネットワークは維持され、市民の日常生活の利便性は確保されているものと考えられる。一方、事業費の増加が懸念されたため、平成26年度に補助対象路線の要件基準を新たに設け、利用実績や収支率が一定の水準を下回った場合に、廃止や休止を含めた運行計画の見直しをすることとした。少子高齢化の進展に伴い、今後もバス利用者は減少していくことが想定され、経営収支の赤字により路線維持が困難となる可能性が危惧されている。路線維持への地域理解や利用者減少による事業費の増加などが課題であるが、補助対象路線の要件やダイヤを見直すなど、適切に対応していく。					

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	永田 実 古瀬 謙一	大原 礼 多田 旭幸	永堀 沙織 渡辺 笑菜